

千葉教育

蓮

令和3年度
No.668

千葉の子どもたちの未来のために

特集

防災教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部学校安全保健課
白子町教育委員会
匝瑳市立野栄中学校

○就任あいさつ

千葉県教育委員会教育長

富塚 昌子



千葉県総合教育センター

学校自慢

ソニー子ども科学教育プログラム 『最優秀校』に輝く

旭市教育委員会教育総務課学校教育指導室長（前旭市立干潟中学校長）

さいとう みのる
齊藤 実



1 はじめに

本校は、平成17年に旭市・干潟町・海上町・飯岡町の合併により、旭市立干潟中学校として新たに発足した学校である。校舎からは下総台地や干潟八萬石と呼ばれる広大な水田地帯が一望できる。

コロナ禍の中ではあるが、協力的な地域・保護者、そして、素直な子供たちと協働する職員に囲まれ、目指す生徒像「広い心、賢い頭、逞しい体と心」の育成を目指して教育活動を進めている。

2 ふるさと教育といなほプロジェクト

旭市では教育に関する大綱に「ふるさと教育」を掲げている。それを受け、本校理科部会では「いなほプロジェクト」と称し、地域の自然素材を用いた理科教育の発展と充実を目指し、平成30年度から研究を進めている。毎年、研究内容を論文にまとめ、ソニー子ども科学教育プログラムに応募しており、令和2年度には『最優秀校』を受賞することができた。「科学が好きな子どもを育てる」をテーマとし、地域の自然環境を生かした観察力を高める優れた実践が評価された。「生物の成長と殖え方」では、地元のレンコン農家の協力を得て、収穫体験から観察実験へと展開した。また、地層の学習では、複数の露頭を観察・比較し、疑問に思ったことを模型を使って解決させる実験へと発展させ、考えを深めさせた。



レンコンの収穫

研究代表の神原真人教諭の熱心な研究と同部会の榊宏海教諭をはじめとする全職員の協力、真剣に学習に取り組む生徒たちが研究の充実に大きく関わっている。



飯岡刑部岬の露頭観察

3 協働する職員の力

コロナ禍により、授業公開等がなかったため、令和2年度は自校研修の充実に努めた。相互授業参観を年3回設定し、「学習視野の広がり」を目指した授業実践を行った。参観後は、全職員でグループごとに他教科からの視点も交えた協議を行い、指導力の向上を図った。理科の研究と共通する「学習視野の広がり」を全教科に渡り研修したことで、理科部会の研究から学校全体の研究へと発展させることができた。

4 おわりに

令和3年11月、本校で「子ども科学教育研究全国大会」が開催される。「探究心」と「挑戦心」をもって学ぶ子供たちの姿を楽しみに、協働する職員の力を原動力とした学校経営を目指したい。

◆学校自慢 ソニー子ども科学教育プログラム『最優秀校』に輝く

旭市教育委員会教育総務課学校教育指導室長（前旭市立干潟中学校長） 齊藤 実

◆就任あいさつ 次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して～新しい時代を生きる「生きる力」の育成～

千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子…2

シリーズ 現代の教育事情 防災教育の推進

- 防災教育の推進 県教育庁教育振興部学校安全保健課…4
- 白子町の防災教育 白子町教育委員会…6
- 体験活動を通し防災意識を高め、自主的に考え行動できる生徒の育成 匝瑳市立野栄中学校教諭 佐久間翔平…8

私の教師道

- 学校を創る 館山小学校の挑戦 館山市立館山小学校校長 相良 和久…10
- 学校を支える すべての子供たちの笑顔のために 匝瑳市立八日市場小学校教頭 竹澤 勲…12
- 学校を動かす 学校教育目標の実現を目指して 我孫子市立我孫子第一小学校主幹教諭 岡田恵理子…14
- 子供を知る 「日々笑顔」で児童と学び続ける 八街市立実住小学校教諭 寺島 颯汰…15
- 子供を知る コロナ禍だからこそ いすみ市立中根小学校養護教諭 菅澤 美幸…15
- 授業を創る タブレット端末と電子黒板活用の日常化を目指して～実践を通して感じた児童の成長～ 市原市立牧園小学校教諭 阿久津大貴…16
- 授業を創る 低学年における「コーディネーション能力」と「思考力、判断力、表現力等」を育む 御宿町立御宿小学校教諭 喜多原直哉…18

活・研究

- 令和2年度長期研修生 研究主題一覧 県総合教育センター研修企画部…20
- 長期研修制度の概要 県総合教育センター研修企画部…22
- 令和2年度長期研修生の研究の概要について 県総合教育センター総務課・令和2年度長期研修生…23

ケーススタディ

- 児童虐待への対応について 和洋女子大学特任教授 柴内 靖…24

幼児教育の現場から

- 千葉聾学校幼稚部について 県立千葉聾学校教諭 手塚 清…26

教育の情報化

- 学校教育における著作権～授業目的公衆送信補償金制度と情報モラルとしての著作権教育～ 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当…27

情報アラカルト

- 「学校教育の充実のためのホームページ」について 県教育庁教育振興部学習指導課…28
- 児童虐待の早期発見・早期対応に向けて～「教職員のための児童虐待対応の手引き」の活用～ 県教育庁教育振興部児童生徒課…29
- 不祥事防止対策有識者会議～アップデートで不祥事防止～ 県教育庁教育振興部教職員課…30
- 令和3年度夏の展示「うみ鳥つば [umi-Trip] -海鳥とめぐる島の旅・半島の旅-」 県立中央博物館…31
- 令和3年度中央博物館分館海の博物館収蔵資料展「イカ展」 県立中央博物館分館海の博物館…32
- 『千葉教育』編集部からのお知らせ 県総合教育センター総務課…33

学校 NOW !

- 我が校の実践 長生特別支援学校の防災教育 県立長生特別支援学校主幹教諭 埴谷 貞二…34
- 学校歳時記 「令和の日本型学校教育」と高等学校改革 千葉大学名誉教授 天笠 茂…36
- ◆発信！特別支援教育 障害のある子供の支援をする教職員の方へ～特別支援教育に係る専門性向上のためのeラーニング研修の紹介～ 県総合教育センター特別支援教育部…38
- ◆千葉歴史の散歩道 千葉市餅ヶ崎遺跡－縄文時代中期終末から後期初頭の大規模集落－ 県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 小澤 政彦

道 標

東日本大震災の発生から10年が経過した。この間も多くの自然災害が発生し各地に甚大な被害をもたらした。

国は、「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（2012年）や「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」（2013年）を作成し各学校に配付した。本県においても、県教育委員会学校安全保健課が、「学校における地震防災マニュアル」を作成し、全校に配付するとともに、「命の大切さを考える防災教育公開事業（学校安全総合支援事業）」を開催するなど、防災教育の推進に努めている。

2019年10月には、「大川小学校津波事件」の仙台

高裁判決が最高裁で確定し、学校における危機管理マニュアルの作成に高いレベルの知識と経験が求められることとなった。安全・安心な学校環境づくりを進め、子供たちに命の大切さや命を守る術を教えることは教育関係者の責務であり、学校で何よりも優先されるべきものが子供たちの命であることには、誰も異論はないはずである。

折しも本年2月には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む中、東日本大震災の余震と見られる最大震度6強の地震が発生した。「天災は忘れた頃にやってくる」と言う。本号の特集が、今後の取組に向けて考えを深める一助となれば幸いである。

次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して ～新しい時代を生きる「生きる力」の育成～

千葉県教育委員会教育長 とみづか 富塚 まさこ 昌子



1 はじめに

本年4月に千葉県教育委員会教育長に就任いたしました。皆様の御協力をいただきながら、千葉の未来を担う子供たちの教育に、誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 千葉県の取組

今日の教育行政においては、少子高齢化の進行、IoTやAIなどをはじめとする技術革新の進展といった社会の変化・変革の中で、時代に対応して自らの力で未来を切り拓き、地域社会の支え手となる人材を育成することが求められます。また一方で、子供たちの学習意欲や体力低下への対応、様々な困難を抱える子供への支援、教職員の働き方改革など多様な課題にも向き合っていかなければなりません。こうした厳しい環境の中で、各教育委員会や学校現場において意欲的に職務にあたられている皆様に心から敬意を表します。

県では、昨年2月に策定しました第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」に基づき、子供たちが人生を主体的に切り拓くための学びの確立や、教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進、家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築などに取り組んでいます。

千葉県の子供たちに、「千葉に生まれて、この学校で学べてよかった。この先生に出会えてよかった。自分の子供もここで育てたい。」

と思ってもらえるよう、教育委員会や地域の方々の力を学校に結集させ、千葉の教育の力を最大限高めるため、各種施策の一層の推進を図ってまいります。

それでは、今年度の取組の一端を紹介いたします。

○新型コロナウイルス感染症対策について

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたる臨時休校、学校行事の延期や中止など、教育活動や子供たちの生活に大きな影響がありました。現在も、変異株の感染拡大など懸念が続く中で、市町村教育委員会及び各学校の先生方の御努力や地域・保護者の皆様の御理解と御協力、そして子供たちの創意工夫により、感染防止対策を徹底しながら、学習や部活動の継続が図られています。県教育委員会としても、国のGIGAスクール構想による全小中学校への1人1台端末の整備や、多くの先生方の御協力のもとでの授業動画の作成等により、学びの保障に努めてまいりました。

今年度も引き続き、授業動画の作成等による教育活動継続のための支援や、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置強化等による子供たちの心のケアに努めてまいります。

○学校における働き方改革について

昨年度の勤務実態調査の結果から、いわゆる「過労死ライン」といわれる一月当たり正



規の勤務時間を80時間を超えて在校している教諭等は徐々に減少し、一定程度の改善が見られましたが、45時間を超える教諭等の割合が、中学校では6割を超える状況にあります。

県教育委員会では、国の指針やこれまでの取組の成果と課題を踏まえて、「学校における働き方改革推進プラン」を本年3月に改定しました。

同プランに基づき、総労働時間の短縮に向けた業務改善等に取り組み、学校における働き方改革を一層進めてまいります。

○教職員の不祥事防止について

昨年度、懲戒処分を合計で36件も行ったことは、極めて遺憾なことであり、千葉県の教育に対する信頼を損なう憂慮すべき事態であると深刻に受け止めております。

県教育委員会では、より効果的な防止対策を検討するため「不祥事防止対策有識者会議」を開催し、昨年12月に、不祥事防止に向けた具体的な対策をとりまとめました。この対策を各学校でも確実に実行していただき、学校と教育委員会が一丸となって、強い決意のもとで不祥事根絶に取り組んでまいりたいので、よろしくお願いいたします。

○新たな県立高校改革推進プランの策定について

今年度末で、現行の県立学校改革推進プランの計画期間が終了することから、引き続き、県立高校の魅力化・特色化を推進するため、外部有識者による懇談会を開催するとともに、市町村教育委員会等からも意見を聴取し、新たなプランを策定してまいります。

○ちばっ子「学力向上」総合プランについて

第3期千葉県教育振興基本計画の策定に伴い、県の学力向上施策である「ちばっ子『学

力向上』総合プラン」を見直し、新たに2つのアクションに再構成した「ちばっ子『学力向上』総合プラン（学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE）」として、昨年度から取り組んでおります。

今年度は、学力向上推進に向けた取組を更に充実させ、総合プランのPDCAサイクルの確立を目指すことなどにより、「子供たちの学ぶ意欲の向上」と「教員の授業改善」の両面から一体的に施策を展開してまいります。

○特別支援教育の推進について

現在、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第2次県立特別支援学校整備計画」のもと、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進しておりますが、両計画の期間終了に伴い、今年度は、新たな計画の策定を進めてまいります。

○子供を育む学校・家庭・地域の連携・協働について

県教育委員会では、「地域全体で子供たちを育む体制づくり」を推進するため、地域学校協働活動を県内各地へ広めるよう取り組んでおります。

また、家庭での児童虐待が社会問題化し、家庭における教育力の低下が問われており、児童虐待等の問題の未然防止、早期発見、早期解決に向けて、地域の実情に即した家庭教育への支援を一層充実すべく、「家庭教育支援チーム」の設置についても、積極的に進めてまいります。

[略歴]

千葉県環境生活部長（平成31年～令和2年）

千葉の魅力担当部長（平成29年～平成30年）

防災教育の推進

県教育庁教育振興部学校安全保健課

1 はじめに

平成23年の東日本大震災発生から今年で10年を迎えた。巨大津波の発生や原子力発電所の事故は、日常生活と多くの尊い命を奪い去る、想定外の甚大な被害をもたらした。

また、令和元年台風・大雨の際は、記録的な暴風・豪雨が発生し、多数の住家被害や大規模停電、断水により千葉県においても多くの方の生活を一変させた。

「想定外を作らないための備え」は、時の経過により風化させてはならない教訓であり、具体的な対策とその伝承が、喫緊の課題となっている。学校現場においては、まさに地域と連携した防災体制の構築であり、児童生徒に対する「防災教育の推進」である。

2 千葉県における「防災教育の推進」

過去の災害の教訓から、大津波を想定した高所への避難、どの地域でも起こり得る風水害に対する備え、保護者への引き渡し方法、帰宅困難時の対応、そして児童生徒のあらゆる災害に対する危険予測能力の育成等、安全管理や防災教育の面において、多くの課題が浮き彫りとなった。

これらの課題を解決していくため、現在、県教育委員会では、次の3点を取組の重点としている。

- ①防災教育に関する指導の一層の充実
- ②大規模災害を想定した防災訓練等の実施
- ③家庭や地域と連携した防災体制作り

そして、これらの重点を踏まえた「防災教育の推進」については、具体的に次の三つの取組を実践している。

(1)命の大切さを考える防災教育公開事業

平成19年度からモデル校を指定し、その周辺校及び地域住民等とともに、防災教育公開事業に取り組んでいる。防災における有識者（大学、消防、自治体防災部局等の関係者）やモデル地域内の学校関係者、そして地域や保護者で構成される「実践委員会」を立ち上げ、地域と連携した防災教育についての協議を年間通して行い、外部講師を招いた防災授業、授業公開、そして地域合同防災訓練等に取り組んでいる。平成24年度からは、東日本大震災で明らかとなった課題をテーマに公開事業を継続し、令和2年度は、一昨年の台風・大雨による災害を受け、地域の実情を踏まえた「災害安全」を取り上げることとし、「風水害」等をテーマとした実践にも取り組んでいる。



防災特別授業・避難所設営訓練
(令和2年度・九十九里町)

なお、各校の実践内容は県教育委

員会Webサイト上で公開するとともに、知事部局防災政策課との共催「地域・学校防災教育セミナー」や各種研修会等で実践発表している。

このように、モデル地域及び拠点校を指定し、地域と連携した防災体制作りの実践を深め、その成果を県下に広めることで、防災教育を推進している。

なお、令和3年度のモデル地域・拠点校は以下の3校である。(予定)

モデル地域	拠点校
香取市 香取市立山田中学校区	香取市立山田小学校
船橋古和釜高等学校 周辺地区	県立船橋古和釜高等学校
君津特別支援学校 周辺地区	県立君津特別支援学校

(2)防災教育実践研修会

県教育委員会では、毎年夏季休業中に、県下の管理職及び教員向けに、防災教育実践研修会を開催している。

管理職の部では、銚子地方気象台の次長を講師に、管理職の災害時における的確な判断力の養成を目的として、気象情報の活用について研修を行っている。

教員の部では、千葉科学大学危機管理学部の教授を講師に、自然災害に対するリスクマネジメントについて研修するとともに、学校種別協議において防災教育の指導案を作成し、模擬授業を行うなど、明日からの授業改善に役立つ実践的な演習を行っている。

このように、防災教育の推進には、管理職及び教員の、災害・防災に係る知識・技能の習得を図ることが欠かせないと考ええる。

(3)自他の命を守るための防災教育

～学校安全の手引の活用～

防災教育は、日常的な実践の積み重ねが大切である。各教科等や学校行事等を関連付け、学校教育活動全体を通じて継続的に実践すること、そして児童生徒が安全上の課題について自ら考え、主体的に学ぶこと、これらが各学校の防災教育を一層充実させる上で大切なことであると考ええる。

県教育委員会が令和2年3月に発行した

「学校安全の手引」については、教職員向けの活用啓発リーフレットを配付するとともに、各種研修会においても手引の効果的な活用方法について重ねて説明してきたところである。

モデル地域・拠点校等の防災教育

の先進的な取組を参考にしながら、各学校においては「学校安全の手引」を活用した日常的な防災教育に取り組み、児童生徒に「自他の命を守るために、主体的に判断・行動できる力」を身に付けさせていきたい。

3 これからの「防災教育の推進」

令和3年1月にオンラインで開催された令和2年度地域・学校防災教育セミナーにおいて、モデル地域の拠点校の代表者が、各地での実践を発表した。その内容から、「児童生徒が安心できる学校をつくる。誰一人犠牲にさせない。」という強い意志が感じられた。

東日本大震災の津波で児童74人が犠牲となった宮城県石巻市立大川小学校を巡る最高裁判決において、学校及び市教育委員会側に過失があったとの内容が確定している。このことを踏まえ、これまでの学校防災体制及び防災教育の検証と見直しが求められているが、防災教育を推進していく上でその根本に、実践発表された学校のように、「子供たちの『かけがえのない命』を守る」という教職員の強い想いがなければならない。これは、学校安全の手引のテーマでもある。

これからも、過去の教訓を忘れず、千葉県の防災教育を更に推進していく。



学校安全の手引
(県教委HPに掲載)

白子町の防災教育

白子町教育委員会

1 白子町、その時！

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災。我が白子町は、死者行方不明者こそ出なかったものの、町の中央部を流れる南白亀（なばき）川を遡上した津波は激流となり、河口付近の船着き場を遙か上流まで押しやるなど、町民の大多数に強い恐怖心を植え付けた。



南白亀川を遡上する津波

あれから早くも10年の年月が経過した。危機意識のもち方と訓練の現状はどうなっているのか。この機会を利用して、白子町の防災教育を振り返ってみたい。

白子町はそのほとんどが平地であり、津波の被害を受けやすい。大震災のあと、町当局が着手したのは、町内4小中学校の屋上への町民、小中学生などの避難スペースと非常用外階段の設置であった。現在、各学校は、津波想定避難訓練時、第二次避難場所にこれらの屋上を使用している。中でも、海岸から2キロメートルで海拔2メートルの場所に位置する白潟小学校は2階建てなので、10メートル超の津波が予想される場合は、10分の徒歩移動で白子中学校に避難することになる。



白子中学校に避難移動する白潟小児童

2 「喉元過ぎて……」になっていないか？

学校安全における重要な視点は、「子供の命を守る」ことである。しかし、それだけではなく、学校の持続的な運営や地域との関わりなど多岐に渡っている。そのため、地域や関係機関との連携は欠かせないが、それとともに、教職員の意識改革が必要となる。

(1) 危機意識を高める防災訓練

いざという時に役立つ訓練でなければ、大災害に対応できない。恐怖におののき自分の意思では動けない、そういう状況下でも体で覚えたものは生きて働くと言われている。

① 体にしみこませる訓練

重要な点として、何度も同じことを繰り返すこと。毎月1回は必要。継続することで子供、教職員の動きに変化が見られるようになる。また、1単位時間をかけない「ワンポイント避難訓練」も効果がある。廊下、トイレ、運動場などを想定し、「頭部を守る・身を低くする」といった第一次避難の原則を身に付けさせることに役立っている。



②地域を巻き込む訓練

大災害には地域や町当局の支援が必要不可欠である。そのためには、学校が積極的に情報を発信したり、授業参観日に引き渡し訓練をしたりする。また、夏休みには役場が主催する炊き出し体験に参加するなど、皆が一緒に活動することで互いの距離が一気に縮まる。保育園と連携した合同避難訓練や、上級生が下級生に救命胴衣の着脱を指導することにより、お互いの安全意識とともに、小学生高学年児童の自信や自己肯定感を高めることにもつながっている。



保育園児を誘導する南白亀小学校6年生



救命胴衣の着用指導をする関小学校6年生

(2)歴史に学ぶ

また、白子中学校は町の防災訓練の中心的な会場となっており、参加した中学生は避難してきた町民を屋上まで誘導するなど、役場職員の補助として活躍の場を与えられている。写真は、町指定文化財である「津波代様（つなしろさま）」という供養塔である。江戸時

代の元禄16年（1703年）11月、マグニチュード8.2といわれる元禄大地震が関東地方一帯を襲った。これに伴う津波により、白子町は溺死者1,115名という水難犠牲者を出している。中学2年生の歴史学習「徳川綱吉の政治」「元禄文化」では本件を扱い、津波による被害が決して他人事ではないことを学んでいる。



津波代様（供養塔）

3 『訓練のための訓練』にしない

町教育委員会と町校長会では、合同の被災地視察を行っており、これまで数回、石巻市の大川小学校や南三陸町の防災庁舎等を訪れている。参加者は皆、震災の爪痕を前にして、自然の猛威に言葉を失ってしまう。震災直後、岩手、宮城、福島 of 東北三県だけでなく、我が千葉県 of 防災担当責任者までもが異口同音に発したこと、それは「これまで幾度となく無意識に行っていたが、『訓練のための訓練』になっていたことを猛省しなければならない。」という言葉である。

安全教育の要諦は、「これ以上出来ない！」という取組を目指すこと。「その瞬間」に対応できるのは、「想定外のこと」とする学校ではなく、「平常時から危機管理意識」をもつ学校であることを肝に銘じたい。

体験活動を通し防災意識を高め、 自主的に考え行動できる生徒の育成

匝瑳市立野栄中学校教諭 さくま 佐久間 しょうへい 翔平



1 はじめに

海岸から約2.5kmの距離にある本校は、東日本大震災時津波の一次避難所となり、近隣の住民が多数避難してきた。その後、平成25年に完成した新校舎は、津波発生時の避難所を想定した建物になっており、外階段から一気に屋上まで上がることができる。防災備蓄庫も備えた屋上には、約2400人の一時避難が可能であるため、地震・津波対応避難訓練の際は屋上への避難も行い、生徒には、地域住民が避難してくることも理解させている。

これからの地域社会を担っていく子供たちは、周囲の人々と協働しながら社会を作り、予測困難な時代を生き抜くことになる。このことは、災害に対しても同様であり、防災意識を高め安全に関する知識・技能を習得し自分を守る「『自助』の力」に加え、周囲で困っている人を助ける「『共助』の力」、将来の災害に対応できる「リスクマネジメント力」、最悪の事態を回避する「臨機応変力」等、一人一人が災害に対応できる力を身に付けておく必要があると言えよう。そして、普段から困っている人がいたら助けることが大切という意識の下、自分ができることは何かを思考し主体的に行動に移す態度を養うことが重要であると考え、研究主題を「体験活動を通し防災意識を高め、自主的に考え行動できる生徒の育成」と設定し、様々な活動を行った。

2 本校の取組

(1)避難訓練

年間7回実施。回数を重ねることで経験を積み「自主的に行動できる力を付けること」と、様々なシチュエーションで行うことで「対応力を向上させること」をねらいとした。担任以外の職員の授業中や、生徒や職員に予告せずに実施するなど、変化を付けた。

(2)体験活動

生徒の知識・技能向上のため、複数の体験活動を実施した。

4月は、日本赤十字社から講師を招聘した講演会を行い、東日本大震災時の被災地の様子と、ボランティア活動の内容を話していただいた。

6月は、NPO防災千葉による講演会を行い、津波の発生原理から、千葉県で起きた過去の被害の様子を詳しく説明していただき、旭市で実際に津波に襲われた方から、当時の状況を直接話していただいた。

9月は、社会福祉協議会にご協力いただき、学年毎に、体験活動を実施した。1年生は「防災ランプづくり」、2年生は「避難所でパーソナルスペースを確保するための仕切づくり」、3年生は「防災倉庫の見学及び“てこ”の原理を利用した救助体験」を行った。その後、体験した内容をまとめ、文化祭で発表し全校で知識を共有した。

また、全校で救急法講習を行い、AEDの操作を学んだ。



(3)各教科での横断的な指導

年度始めに各教科主任を中心に、防災学習と関連している箇所をピックアップし、一覧表を作成した。その後、各教科で防災と関連した授業を計画的に実施し、横断的な指導を行った。11月は全学年で授業を公開し、約100名の先生方に参観していただいた。

(4)学区の小学校や地域との連携強化

①実践委員会

本校・小学校・家庭・地域及び関係機関の代表が参加する実践委員会（3回実施）を有効活用し、お互いの実践を共有した。また、避難訓練、防災マニュアルについて検討会をもつことができた。

②避難訓練・体験活動の相互参観

小中学校のそれぞれの取組を相互に参観し助言を受けた。新たな気付きも得られ、自校の取組に生かすことができた。

③小中合同防災研修会

東日本大震災時に、津波で被災した旭市立飯岡中学校において、教頭として対応された伊藤進氏を講師に招き、当時の状況について詳しく説明していただいた。また、千葉科学大学の藤本一雄教授から、自然災害に対する学校リスクマネジメントと危機管理について、丁寧な解説をいただいた。担当者だけでなく、全職員の防災意識の向上につながった。

④小学生との交流

代表生徒が学区に在る匝瑳市立野田小学校及び栄小学校の両校に赴き、小学6年生に防災ランプと新聞紙を使ったスリッパの作り方を伝えた。小学生に教えることを通して、生徒の防災意識を更に高めることができた。また児童も防災に関心をもつことができた。

(5)振り返りの活動

定期的な実態調査（アンケート及び防災検定テスト）を行った。

3 成果と課題

(1)成果

- ①生徒の防災に対する意識を高めることができた。実態調査の各項目に対する肯定的な回答が増え、特に「災害に備えて防災グッズ等の備えをしている」と回答した生徒が19%増加し、顕著な結果が出た。
- ②防災検定テストの正答率は、11%上昇し、生徒の防災知識を高めることができた。
- ③訓練を重ねていくことで、教師の指示を聞く前に、どう行動しなければいけないのか考え、自主的に行動できる生徒が増えた。生徒の感想や発言にも、自らの命を守るために自分が行動しなければならないという意見が多く見られた。

(2)課題

- ①組織で効率よく、効果的な教育課程を編成し、取組を継続する必要がある。
- ②想定外に対する対応力を身に付けるため、全ての教育活動で防災を意識させ、日頃から協力し合い、助け合う「『共助』の力」を身に付けるための指導を継続していく必要がある。
- ③合同防災訓練やPTA活動のような、地域住民と共に活動する機会を設定することや、本校の取組についての情報を発信していくことで、地域の防災意識を向上させ、「『公助』の力」を高める必要がある。

4 今後の展望

令和元年度の取組に引き続き、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により様々な制限を受ける中で、避難訓練や体験活動、PTA活動で防災教室を実施した。令和3年度も取組を継続させ、特に「『共助』の力」を向上させることに力を入れたいと考える。



館山小学校の挑戦

館山市立館山小学校長 さがら 相良 かずひさ 和久



1 はじめに

本校は総学級数19学級（通常の学級が全年2学級の12学級、特別支援学級が7学級）、全校381名（4月12日現在）の中規模校である。

本校は平成14年度から3年間、文部科学省から「学力向上フロンティアスクール」の指定を受け、国語科と算数科を中心に基礎学力の向上に取り組み、平成16年度に公開研究会を実施した。その際、「子供たちが落ち着いた学校生活を送るためには、学校生活の大部分を占める授業の充実においてほかならない。そのためには、教師は絶えず授業の向上を目指し、研修を進めていこう。」と、翌年度からは、子供は学習力、教師は授業力の向上を目指し、国語科・算数科・特別支援教育を中心に「授業力向上実践研究会」として、公開研究会を継続開催している。

2 毎年2回の公開研究会の開催

自主公開研究会を継続して実施してきた目的の一つに、教師自身の「授業づくりの過程で授業改善のモチベーションを維持していくこと」がある。サブテーマに「子供に学習力を！ 教師に授業力を！」を掲げ、子供の学習力を向上させるためには、我々自身が常に向上心を持つことが大切であり、「教師の授業力を向上させ、質の高い授業を行う」ことが、私たちの目指す子供像の具現化には欠かせないものであると考えた。つまり、公開研究会を核にして、それに向けて日常的に授業力の向上を図っていくこと、またそのことを継続的にやっていくことが子

供の学習力を向上させ、「進んで学習する子供」を育成することにつながると考えている。

かつては子供たちが不安定だった時代もあったが、継続公開を行うことにより、子供たちが落ち着いて授業に臨む雰囲気が醸成され、現在は学校全体が安定している。

3 子供たちへの学習支援体制づくり

授業を基本としながら、子供たちの基礎的学力の向上と自ら学習に向かう意欲を高めるための様々な取組を行っている。

(1)学力ケアプロジェクト（算数道場）

算数の計算領域において、確実に身に付けさせることを目的として行う教育活動であり、給食準備の時間に各学年の算数ルームにおいて個別支援を行っている。

(2)国語・算数チャレンジタイム

授業で学んだものを確実に習得させるため、朝の会終了後の10分間をプリント学習の時間としている。復習のための基礎学習（表面の問題）とチャレンジ問題（裏面の問題）を用意して取り組ませている。

(3)基礎・基本の時間 ※3年生以上

1月と2月に習熟度別で計算力の強化に取り組んでいる。6時間目に位置付けることで、学級担任と1、2年の教師や専科の教師が連携して学力向上を目指している。

(4)漢字・計算の習熟の取組

当該学年の漢字・計算の確認テストを2月に全学年で取り組み、当該学年で身に付けるべき漢字・基本的な計算の習熟を図っている。

(5)レベルアップ講座（5年生対象）

千葉県標準学力検査を終えた3月の約2週間、5年生で特別日課を組み、国語・算数を中心に、総復習や演習に取り組む。次年度の全国学力学習状況調査も踏まえ、プリントを使いながら学力向上を目指し、複数体制で指導に当たっている。

(6)学習競技「甲子園・検定プロジェクト」

4年生以上が参加できる学習競技（漢字・計算・地図のテスト）を行っている。学年の枠を取り払い、同じ条件で競うため、高校野球になぞらえて「甲子園」と命名した。事前に出題範囲を示し、子供が自主的に学習に取り組めるようにしている。また、各テストとも全問正解の子供には「博士」の認定証を授与し、意欲の向上を図っている。特別支援学級も独自の甲子園・検定を行い、子供の学習意欲の向上につなげている。



地図甲子園に挑戦中の子供たち

4 今年度の本校の挑戦

(1)教科担任制を意識した取組

3年生以上の各2学級に対して、年間を通して一人の担任が1、2組の算数、もう一人の担任が国語を受け持つことにした。また、道徳も二人の担任が協力しながら授業を行うこととした。これにより教材研究の負担軽減を図るとともに、学年の子供たちを複数の目で見ることができるようになる。低学年も図工・音楽

等を担任が協力しながら教えるようにした。

さらに、本校は体育の免許を有する教師が多く、1、2年生の体育の1時間分を専門教師が持ち、担任以外の視点で教科経営を行う。

(2)校長による取組

①校長による各種の教室

走力や投力の向上を目指して、朝、昼の時間を使って陸上教室やボール投げ教室を開催している。昨年度は陸上教室を4年生以上の希望者、ボール投げ教室は3年生以下の希望者により約3週間程度開催、両教室とも学級の半分以上が参加した。

②道徳の授業への校長の参加

4年生以上の道徳の授業に年間3回以上参加している。担任にも良い刺激となっている。



道徳の授業への参加

③式辞は子供たちの顔を見ながら

各種の式において、校長の思いが子供たち一人一人に伝わるように、原稿を見ずに子供たちの顔を見ながら熱意を込めて語りかけている。



卒業式にて

5 おわりに

昨年度から、職員には「当たり前を捨てよう」と話している。今までより、これからである。今年度も教職員一丸となってこの状況を見据え、様々なことに挑戦していきたい。



すべては子供たちの笑顔のために

匝瑳市立八日市場小学校教頭 竹澤 勲 たけざわ いさお



1 はじめに

本校は、明治6年開校の歴史と伝統のある小学校である。自然豊かな匝瑳市の中心部に位置し、地域から愛され、大切にされている。

そんな伝統ある八日市場小学校に、感染症拡大防止のための臨時休校が続いていた昨年4月、新任教頭として赴任した。

校長に「教頭としての在り方」についての教えを仰ぎ、教職員に支えられ、保護者や地域の方々の理解と協力をいただきながら、何とか毎日を過ごすことができた。

昨年度の1年間は、まさに新型コロナウイルスとの戦いであった。私は教頭として、感染を防ぐために学校がやるべきことや、実施を断念せざるを得ないことの模索を重ねた。

本稿では、昨年度、八日市場小の教職員とともに「チーム八小」として新型コロナウイルスと戦った取組の一端について述べたい。

2 教職員全員でコロナ対策を考える

感染を防ぐために、「何をすればよいのか」「何をしてはいけないのか」については、誰も正確なことは分からず、誰もがこれまでに経験したことがない。

そこで、校内で「新型コロナウイルス感染症対策委員会」（通称「C対」）を4月のスタートと同時に発足させた。C対は校長、教頭、教務主任、学年主任、養護教諭等で構成され、私は会議の充実のためのファシリテーションに徹した。会議の目的を確認した上で、休校期間中の対応や学校再開後の対策等について

メンバーでアイデアを出し合い、決定したことを全職員で共有し、共通理解を図った。

C対の開催は、昨年度の1年間で14回を数える。C対を通じて、未知のものに対応するときこそ、管理職のトップダウンではなく、教職員全員で考え、チームで対応することの大切さと有用性を実感した。

3 できることに集中し、質を高める

校長は「できないことを数えて悲観するのではなく、できることに集中し、質を高めよう。」と常日頃から私たちに話した。

昨年度は、修学旅行、各種の大会や発表会、地域の祭事など、多くの行事や催しが中止となった。当たり前のようにできてきたことができなくなってしまうのは、児童も保護者も私たち教職員も残念で悲しい。しかし、悲観してばかりでは前に進めない。私は校長の助言を基に、「今だからこそできることは何か。」「できるためにすることは何か。」と、職員室で話題に出し、皆でアイデアを出し合った。

一人でアイデアを生み出すことは容易ではない。しかし、皆で考えるとアイデアが生まれやすくなり、より洗練された内容となる。これこそが「チームとしての学校」の本質なのかもしれない。

以下に、本校の教育活動の一例を紹介する。

(1)地域の独居高齢者との交流

本校はこれまで、児童が育てた花を地域のいろいろな施設にプレゼントするなどの交流活動を行ってきた。昨年度はそれに加えて、

地域の一人暮らしのお年寄りにも花をプレゼントした。この活動は、児童のアイデアから生まれたものである。「コロナ禍で、お年寄りは外に出る機会が少なくなっているのではないか。」「特に一人暮らしのお年寄りは、人と接する機会がなくなっているのではないか。」と児童が考え、担任と相談し、「自分たちが暮らす地域の皆さんを笑顔にしたい。」という目的の下、一人暮らしのお年寄りに花と手紙をプレゼントする計画を立てた。

また、児童がその計画を匝瑳市の市民提案型事業に提案したことで、市から活動のための助成を受けることもできた。



匝瑳市へ計画を提案する児童

お年寄りの自宅を訪問する際には、市の社会福祉協議会や区長さんに案内いただくなど、地域の方々の協力も得ることができた。

児童は「マスクを付けて、感染症に気を付けてください。」「電話詐欺に気を付けてくださいね。」「健康で長生きしてくださいね。」と声を掛けながら花と手紙を渡し、多くのお年寄りに喜んでいただくことができた。



お年寄りへプレゼントを渡す児童

(2)卒業式

様々な行事が中止となってしまったからこそ、私たち教職員は「6年生の心に残る卒業式にしたい。」という思いを強くもった。

そうした思いの下、教務主任や6年生担任、情報主任とともにアイデアを出し合った。

その結果、卒業生と保護者の席を近くに配置して、校長が卒業生の座席の傍まで行き、一人一人に卒業証書を渡すことで、保護者が卒業証書を受け取る我が子の姿を間近で見ることができるようにするとともに、在校生によるお祝いのビデオメッセージを放映するなど、制限のある中でも工夫を凝らした卒業式を実施することができた。



卒業生と保護者が近くに座れるよう工夫

このように、「できることの質を高める」ことを通して、学校の在り方や日常、行事等の「本質」に触れることができた思いである。

4 すべては子供たちの笑顔のために

感染症対策を行いながらの教育活動は、今後も一定期間続いていくことであろう。配慮すべきことも多く、また制約も多い。

しかし、どんな環境下にあろうと、私たち教職員の「すべては子供たちの笑顔のために」という信念が揺らぐことはない。

これからも、八日市場小の教職員が「チーム八小」として職務に当たることができるよう、校長の教えの下、教頭としての私の職責を全うする所存である。



学校教育目標の実現を目指して

我孫子市立我孫子第一小学校主幹教諭 おかだ えりこ 岡田 恵理子



1 はじめに

本校では、校長のリーダーシップの下、学校教育目標の実現を目指し、全職員が最大限の力を発揮している。主幹教諭である私は、研究主任と特別支援教育コーディネーターとして、「自分らしく、気持ちよく」をキーワードに学校運営に関わっている。

2 チーム一小

(1)「一小大好き」をコーディネート

私は密かに、児童や職員が「うちの学校はいい学校!」と思うように仕掛けをしている。

地域の情報を校内に広めるために、研修室を「我孫子の情報発信室」とし、資料を集めたり、成果物を保管したりしている。また、学校の成果を地域に広めるために、「広報あびこ」への掲載や公共施設への展示等を行った。私は、「素晴らしいこと」をアピールする機会を意図的に増やしている。

校庭の掲示板や職員玄関には季節感を、廊下は研修の様子が分かる掲示物を貼る。学年掲示板はタイムリーな学習内容で常に満たされている。どの掲示板も充実した状態を保つことで、来校者や地域の方々の目に留まり、話題にあがることにつながる。それは、学校へ、職員へ、児童へと還元され、次の活動の意欲になる。

(2)職員を大切に

学校は人が創る。私は、学年主任の学年経営をサポートし、若手のリーダーを育てている。努力や成果を見付けて話題にする。校長や学年主任が褒めていたこと等、本人が気付いていない良さを伝えることで、職員同士や職員と児童が良い関係を築けるように心掛け

ている。職員室では児童を主役にした話をする。児童の成長は、顕著である。職員の作戦がうまくいっていることの証である。

(3)全校児童を大切に

特別支援教育コーディネーターとしては、「一人一人を大切にしよう」という意識をもつ教職員をサポートしている。支援が必要な児童や家庭について、短い時間で情報共有を行い、必要に応じて、素早く校内委員会を開いたり、アドバイザー要請をしたりしている。担任一人が問題を抱え込まないように心を配っている。難しいケースは、できるだけ早く関係機関と連携している。

(4)校内研修の充実

研究主任として、学力向上と授業力向上を目指して校内研修を進めた。市教育委員会指導主事の模擬授業やベテラン教員の示範授業を計画した。コロナ禍の工夫として、授業研究をグループで行うことにした。動画で授業を記録し、視聴できるようにすることにも挑戦した。指導主事には1グループ2授業に対し6回以上の指導をしていただいた。更に、研修便り「学びの庭」(至33号)で25人全員の授業研究の様子をまとめ、配付した。全ての指導案検討に参加し、改善点や工夫点について職員と一緒に考えた。授業研究が授業改善につながり、教員の熱意が高まった。

3 おわりに

我孫子第一小学校の歴史と伝統を守り、学校教育目標を実現していく。私は学校の中核として、職員が「自分らしく、気持ちよく」働くことのできる風通しの良い職場をつくるために、今後も意図的に仕掛けていきたい。



「日々笑顔」で児童と学び続ける

八街市立実住小学校教諭 てらじま 寺島 そうた 颯汰



初任者としての一年間を終え、新たな年度がスタートした。今年度は1学年の担任として、学級の児童と一步一步を共にしながら、毎日を過ごしている。その中で、特に私は二つのことを意識している。

一つ目は、「一人一人を大切にする」ということである。昨年度受け持った学級には様々な「困り感」を抱えた児童がおり、少しでもそれを解消できるように努めてきた。今年度も一人一人の児童の実態に合わせた活動や授業を行いたい。

二つ目は、「授業で勝負をする」ということである。昨年度、初任者指導の先生に指導していただきながら、学級の児童が「わかった」「またやりたい」と思えるような授業を創るように心掛けた。今年度も、学校生活の大半を占める授業が少しでも楽しいものになるよう、教材研究にしっかりと取り組んでいきたい。

昨年度、「日々笑顔」で過ごすことを児童と約束した。どんなことがあっても諦めず、笑顔で学び続けることができた。今年度担任している1年生は、小学校生活のスタートである。学習の基礎や学校生活の流れなどが身に付くよう、昨年度一年間で学んだことを生かし、学級経営や学習指導を行っていききたい。そして、児童と共に「日々笑顔」で過ごし、毎日一緒に成長していききたいと思う。



コロナ禍だからこそ

いすみ市立中根小学校養護教諭 すがさわ 菅澤 みゆき 美幸



夢の養護教諭となり、初任者として意気込んでいた矢先、新型コロナウイルスによって社会全体が様々な対応を強いられることとなった。着任直後は、一斉休校で校舎内が静まりかえる中、登校再開に向けて学校としての感染対策を試行錯誤する日々が続いた。やっと子供たちと関わることができるようになり、嬉しい反面、保健室で笑顔を見せる姿や校庭で元気に走り回っている姿を見ると、感染対策に徹しなければと身が引き締まる思いがした。これまで、マスクの着用の徹底、教室やトイレの消毒、給食の配膳方法の工夫、掲示物の作成、手洗いや歯磨きの指導等、様々な感染対策を実践してきた。その実践を通して改めて感染症予防の重要性を痛感でき、講師として経験してきたことを見直す機会にもなった。

2年目を迎えてもなお、収束の見えない日々が続いている。我慢の多かった一年を過ごし、子供たちの心の健康や生活習慣の乱れ等、懸念される問題は多くある。このような時だからこそ、子供たちが笑顔で健康に過ごすことができるように、保健室を正しい情報の発信の場、気軽に相談できる安心・安全の場として確立していききたい。そして、自分の体や心と向き合いながら成長していく子供たちを、アシストしていける養護教諭を目指し、共に成長していききたい。



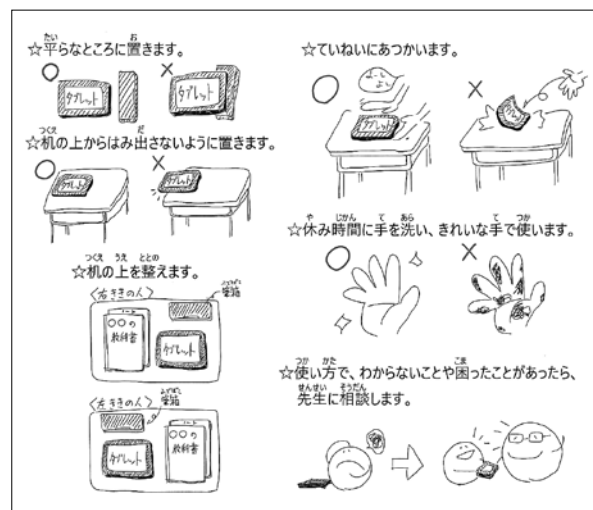
タブレット端末と電子黒板活用の日常化を目指して ～実践を通して感じた児童の成長～

市原市立牧園小学校教諭 阿久津 大貴



1 はじめに

国の「GIGA スクール構想」を受けて、市原市では、昨年度県内初の全普通教室にボード一体型電子黒板の整備や、児童生徒1人1台のタブレット端末が導入され、「IChiHaRaスタイル」で、新たな学習・授業のスタイルの構築が進められている。学習・授業でのICT活用の日常化を目指すためには、どのような取組が必要であろうか。私が実践した、児童にICTを活用させる導入段階から、授業での活用までの取組、そして児童の成長を感じた場面までを紹介する。



タブレット端末の決まり（一部抜粋）

2 タブレット端末と電子黒板の活用

(1)事前指導～タブレット端末を扱う前に～

本校児童のスマートフォンを含むタブレット端末の所有率は、低学年では約30%、高学年では約70%にのぼる（令和3年1月22日現在）。しかし、所有率の高い高学年でも、日常生活でのタブレット端末の使用方法といえ、ゲームをしたり、オンライン動画を視聴したりするなど、その使用方法や頻度には偏りがあり、タブレット端末を扱うスキルには、大きな個人差があった。

そこで、朝学習の時間などを利用して、絵を描かせたり、写真（ノート等）を撮らせたり、とにかくタブレット端末に慣れさせることから始めた。また、教室でタブレット端末を使用する時に気を付けることを自作のイラストでまとめ、使い方の決まりを徹底させた。さらには、道徳の授業等を通して、情報モラル教育にも力を入れ、タブレット端末を授業中使用するまでの素地を作っていた。

(2)タブレット端末と電子黒板を学習・授業で活用した取組の例

これから紹介する実践例は、市原市のタブレット端末にインストールされている「xSync Classroom（バイシンククラスルーム）」（以下、xSync）を活用したものとなる。基本、授業中にタブレット端末を使用させる際は、教師機で授業を展開し、児童はその授業にログインしてから学習を始めた。

①ノートの提出と評価

タブレット端末活用の始めの段階として、授業で活用したノートを授業後に画像として提出させることを行った。事前に児童の名前を登録しておけば、児童の名前でフォルダ分けされるので、評価・記録していく上でも有効に活用できた。



児童のノート

②図画工作の鑑賞において

タブレット端末で自分の作品を撮影。xSyncのホワイトボード機能を活用し、自身の作品の工夫したところなどをまとめ、教師機に提出。コロナ禍の折、3密を避ける方法として、個人がまとめたデータを互いに鑑賞し合うことも行った。

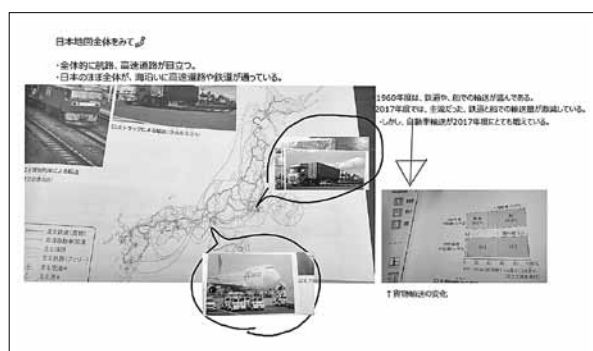


児童が提出したデータ

③社会科「わたしたちの生活と工業生産」において

教師が、日本の主な交通網の地図やグラフ等の資料画像を児童機に一齐送信し、その資料をもとに児童が気付いたことや考えたことを記入してデータにまとめ、発表する活動を行った。

児童は、自分で作成したデータを、電子黒板のタッチ操作を活用しながら説明をした。発表していくうちに、自分が注目してほしいところを大きくしたり、マーカーで線を引いたり印をつけたりして、普段のノートや模造紙での発表ではできない工夫を織り交ぜながら、友達に自分の考えを伝えるためにはどうしたらいいのか、考えながら話すことができていた。

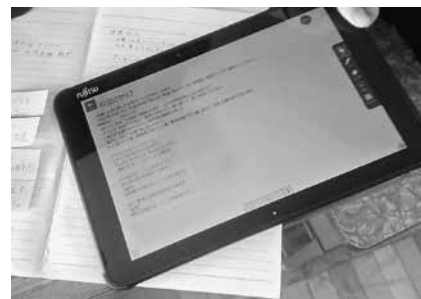


電子黒板で説明した児童が作成したデータ

また、自分が作成したデータが電子黒板に映し出されることもあってか、普段発表には意欲的ではない児童も、意欲的に自分の考えを発表しようと努力し、友達の発表も真剣に聞くことができていた。

3 私が感じた児童の成長

初めのうち、児童は私の指示通りにタブレット端末や電子黒板を使うだけであった。しかし、学級役員を中心に、自分たちの活動の中で、活用できないものかと考え始めた。すると児童は、休み時間に各自タブレット端末を持ち寄り、学級活動の準備を始めた。学級活動の進め方を考え、事前に私へ提出してくるようにもなった。その資料は、電子黒板に映し出すことで、みんなから出た意見を黒板に書く時間や、黒板の前で密になる場面を減らすことができ、その分意見交換の時間などに時間を充てることができ、活動は充実した。やらされているのではなく、自分たちで考え、学び、活動していくのだという気持ちが行動に表れている様子を見て、教師として、児童



進行内容の共有

の成長を感じた場面であった。

4 おわりに

タブレット端末や電子黒板を活用すればすべてよいというわけではない。しかし、ICTを効果的に、より日常のものとして活用することで、児童の可能性は引き出される。

今後も研鑽を積み、児童の可能性を引き出す授業づくりについて考えていきたい。



低学年における「コーディネーション能力」と「思考力、判断力、表現力等」を育む体育授業づくり

御宿町立御宿小学校教諭 き た はら 喜多原 な お や 直哉



1 はじめに

みなさんは、ボールをスムーズに投げられない、走り方がぎくしゃくしている等の運動のぎこちない子供を見たことがないだろうか。原因は、都市化や少子化の進展・科学技術の飛躍的な発展等が、社会環境や生活様式を大きく変化させ、子供の遊ぶ場所・遊ぶ仲間・遊ぶ時間の減少や、交通事故、犯罪への懸念等が体を動かして遊ぶ機会を減少させているからと考えられている。このことについて私は、コーディネーショントレーニングのような脳神経系の運動能力を高める方法を低学年のうちから学ばせたい。また、学習したことを相手に分かりやすく伝えることも大切だと考えていた。そのような折、長期研修生として研究する機会を得た。ここでは、様々な基本的な体の動きを楽しく経験させることができるような低学年Eゲームのボールゲームの授業創りについて、研究の一端を紹介する。

2 研究のねらい

コーディネーション能力と思考力、判断力、表現力等を育む学習過程の工夫を通して、ネット型ゲームへつながる「フロアヒットボール」の学習指導の在り方を明らかにする。

3 研究仮説

(1)コーディネーション運動を基礎感覚づくりに取り入れてフロアヒットボールを実践すれば、定位能力と識別能力が育まれるであろう。また、ゲームパフォーマンスも高まるだろう。

(2)学習過程や教師の関わり方を工夫して行えば、思考が深まり、思考力、判断力、表現力等が育まれるであろう。

4 授業づくり（検証授業の実施）

(1)学習過程の工夫

1次で見通しをもたせ、2次は1対1と2対2のラリーゲームで、狙ったところへ速く転がしたり、ペアへ捕球しやすく転がしたりとボール操作の技能を高めさせた。また、ボールを持たないときの動きも指導した。3次はラリーを切り、人のいないところへ打つ2対2ヒットゲームで、どこに転がせば2人目が打ちやすく強いヒットとなるかを考えさせた。4次は身に付けた知識及び技能をもとに、ゴールラインの範囲を広げたコートで2対2ヒットゲームを行わせた。

(2)教師の関わり方

①仲間タイム・作戦タイム

3・5時間目に仲間タイム、7～8時間目に作戦タイムを取り入れた。仲間タイムは、仲間チームの良い動きを見つけ、伝える活動であり、作戦タイムは、どのように攻めたり、守ったりするか、ゲーム中の役割分担等を話し合って決める活動である。これらにより、課題解決や学習内容を相手に分かりやすく伝えろといった思考力、判断力、表現力等を育みたいと考えた。

②学習カードに関する指導

「ともだちのことをしっかりみてあげていたんだね。えらいね!」といった称賛や「どんなふうにボールをとればいいのか?」と

いった思考を深める返事を書いた。また、2～8時間目の導入に、課題や解決方法、次時につながる技能やゲームパフォーマンスが向上するポイント等の具体的な記述を提示し、全体へ紹介した。

③学習課題・中心となる発問

毎時間、学習課題を提示し、中心となる発問を行うことで、思考を促したいと考えた。

④キャッチ・パス・ヒットのかけ声

6時間目より、仲間チームにキャッチ・パス・ヒットのかけ声を行うよう助言した。低学年の実態から、何度も説明をしてゲーム内容の理解を深めるだけでなく、かけ声をお互いに行うことで何をすればいいか判断でき、動作が身に付いていくと考えた。

(3)コーディネーション運動

毎時間、準備運動後の基礎感覚づくりに定位能力と識別能力を高めるコーディネーション運動を取り入れた。1～3時間目は、ボールを転がす動作と転がるボールのコースへ入る動作としての当て（図1）とペアで股通し（図2）を行わせた。4～8時間目は、ボールを打つ動作と転がるボールのコースへ入る



図1 的当て



図2 ペアで股通し

動作を合わせたものとして、ペアでヒットボールキャッチ（図3）を行わせた。

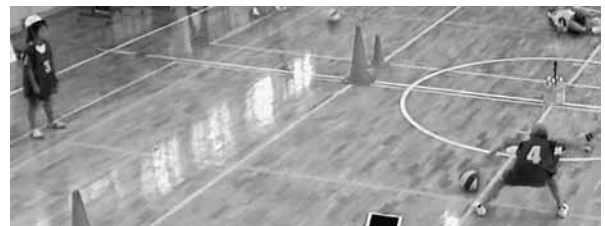


図3 ペアでヒットボールキャッチ

5 結果と考察

(1)コーディネーション能力分析（t検定）

①ゴロ捕球動作から定位能力分析

有意な向上が見られなかったことから、コーディネーション運動は、捕球には有意に働かなかったと考えられる。

②3mゴロ投球動作から識別能力分析

リリースとフォロースルーで有意な向上が見られ、識別能力が高まったと考えられる。

③5mゴロ投球動作から識別能力分析

つま先・かかと・膝・リリース・フォロースルーにおいて有意な向上が見られ、的が遠い場合に識別能力が高まったと考えられる。

(2)仲間タイム、作戦タイムの発語分析

指示・助言の発語数を比較した結果、運動の知識が身に付き、具体的な助言が多く見られるようになった。

(3)学習カードの記述分析

単元序盤は、結果や課題の記述が多かったが、徐々に具体的な記述が増加したことから思考力が育まれていると考えられる。

6 おわりに

今後も、低学年のコーディネーション運動や思考力、判断力、表現力等を育むための研究は、継続していかなければならないと考える。一人一人の子供の成長を実現するために、授業を創り続けていくことが私の教師としての努めである。

<<令和2年度長期研修生 研究主題一覧>>

県総合教育センター研修企画部
(所属校は令和2年度)

番号	研修分野	氏名	所属校	研究主題	掲載号
1	国語	阿部 大輔	浦安市立美浜南小学校	表現の工夫を効果的に説明する書くことの学習指導	菊
2	国語	内田 瑞恵	船橋市立法典西小学校	小学校国語科におけるNIE教育に関する研究	菜
3	国語	川名 洋一郎	木更津市立木更津第一小学校	自らの考えを形成し読書の愉しさに気付く読者の育成	桜
4	社会	永瀬 悟	市川市立塩焼小学校	「社会的現象の見方・考え方」を働かせ、思考力、判断力、表現力を成長させる単元モデルの作成	蓮
5	社会	江橋 公祐	八千代市立勝田台小学校	選択・判断をする力を養う社会科学習の授業展開	梅
6	社会	田口 敬一	我孫子市立我孫子第三小学校	防災意識を高める社会科学習の在り方	萩
7	社会	水口 陽介	鎌ヶ谷市立東部小学校	批判的思考力を育成する小学校歴史学習の構想	菜
8	社会	高橋 堅介	成田市立公津の杜小学校	社会形成力を高める小学校社会科の構想	桜
9	社会	堤 隆平	山武市立睦岡小学校	地域社会の一員としての自覚を高めるための社会科学習の在り方	菊
10	社会	前田 康貴	館山市立房南小学校	課題解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力を育成する指導方法の在り方	菊
11	社会	須釜 昇平	船橋市立大穴中学校	地理的分野における社会参画意識を育む授業づくり	萩
12	算数	齋藤 寛	匝瑳市立平和小学校	算数科における統合的・発展的な考え方を育成する指導の研究	萩
13	算数	齋藤 淳司	銚子市立船木小学校	プログラミング的思考の要素を取り入れた数学的な思考力を高める算数指導	萩
14	算数	布留川 正己	山武市立日向小学校	統計的な見方・考え方を育成するための算数科指導	菊
15	算数	高岡 顕慎	いすみ市立大原小学校	算数科における自らの学習を振り返ることのできる児童の育成	梅
16	算数	若島 秀和	木更津市立畑沢小学校	既習の内容と結び付けて解決の見通しがもてる児童の育成	菜
17	数学	東平 幸	佐倉市立西志津中学校	中学校数学科「図形」における問題をつくり関連付ける活動を取り入れた授業の工夫	桜
18	理科	高橋 優樹	習志野市立東習志野小学校	アサガオに替わる植物を使った授業展開の実践的研究	萩
19	理科	中谷 和弘	松戸市立根本内小学校	理科の考え方を働かせる理科授業の提案	菊
20	理科	伊橋 辰弥	成田市立成田小学校	自己の将来につながる理科教育の在り方	梅
21	理科	重村 英伸	茂原市立緑ヶ丘小学校	生命を尊重する態度を育てる理科教育	菜
22	理科	賀藤 亮平	茂原市立東中学校	主体的・対話的で深い学びを実践するための教材開発	桜
23	美術	大浜 美樹	船橋市立宮本中学校	当事者性のある主題設定とデジタル活用をした鑑賞活動	梅
24	体育	渡邊 和紀	八千代市立南高津小学校	児童の自己有用感を高める体育学習の指導	蓮
25	体育	巻島 瑛貴	柏市立柏第一小学校	体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導の在り方	萩
26	体育	幸口 英	松戸市立小金小学校	ゲーム(ゴール型ゲーム)における『思考力、判断力、表現力』を高める体育学習の追求	梅
27	体育	武田 涼	成田市立美郷台小学校	攻守一体ネット型ゲームを対象とした思考力を高める学習指導の検討	菊
28	体育	佐藤 俊之	御宿町立御宿小学校	「運動をする事・体を動かす事が大好き！」な子供の育成	菜
29	体育	宇畑 比路美	鋸南町立鋸南小学校	跳び箱運動における思考力・判断力・表現力を高める体育指導の在り方	桜
30	保健体育	栗原 美和	習志野市立第四中学校	中学校体育授業におけるグループ学習と学級集団意識の関連性	梅

31	技術・家庭	山田 裕也	南房総市立富浦中学校	生物育成の技術における学習指導の方法	萩
32	小学校教育	矢代 朋美	茂原市立東郷小学校	絵本を活用した効果的な指導法	菊
33	道徳	小笠原 由香	船橋市立飯山満小学校	自尊感情を育む総合単元的な道徳プログラム	梅
34	道徳	藤ヶ崎 逸人	香取市立小見川東小学校	最高学年として目指す姿について考えを深める道徳学習	菊
35	道徳	串田 篤則	市原市立市西小学校	「シビックプライド」の涵養をねらいとした道徳教育プログラムの実践	菜
36	総合的な学習の時間	杉本 一生	我孫子市立新木小学校	総合的な学習の時間を中核として学校教育目標を具現化するカリキュラム・デザイン	菜
37	総合的な学習の時間	菅沼 得理香	流山市立小山小学校	総合的な学習の時間における評価規準の精緻化による「学びに向かう力、人間性等」の育成	萩
38	特別活動	大竹 雅史	神崎町立神崎小学校	児童の危険予測能力・危険回避能力を育てる防災教育の在り方	梅
39	学校・学年・学級経営	坂口 彩奈	野田市立尾崎小学校	通常の学級における認知行動療法の視点を取り入れた学級経営	菜
40	学校・学年・学級経営	下大澤 翔吾	市原市立国分寺台西小学校	「いじめ対応」に関する研修プログラムの開発	桜
41	生徒指導	川畑 理気	市川市立国府台小学校	個を大切にしたい学級(学校)における自己肯定感の育成	菊
42	現代的 教育課題	本橋 一浩	柏市立富勢西小学校	教科の学びにつながるプログラミング教育	桜
43	その他	金坂 いづみ	船橋市立小室中学校	学校現場における教員のコンプライアンス	萩
44	知的障害	野井 泰子	市川市立須和田の丘支援学校	「10までの数・わくわくプログラム」を活用した数の指導の在り方	菊
45	知的障害	大竹 和則	県立八日市場特別支援学校	知的障害特別支援学校高等部における防災教育の在り方について	梅
46	知的障害	阿部 初美	県立八千代特別支援学校	知的障害特別支援学校における「見る力」を育てる指導	菜
47	肢体不自由	柳沼 史義	県立袖ヶ浦特別支援学校	重度・重複障害のある生徒の自立活動の指導の在り方	桜
48	病弱・身体虚弱・ 重度・重複障害	藤村 鉄平	県立長生特別支援学校	自立活動の指導における外部専門家による訓練の記録とその活用に関する研究	菊
49	インクルーシブ 教育	神田 慶嗣	県立君津特別支援学校	特別支援学校と中学校の交流及び共同学習(学校間交流)に対する概念と意識の調査を 基にした「授業プランニングシート」開発に関する研究	萩
50	特別支援 教育課題	高橋 大悟	習志野市立大久保東小学校	ユニバーサルデザインに基づく教室環境と授業改善の有用性に関する検討	梅
51	特別支援 教育課題	石羽根 里美	県立夷隅特別支援学校	児童生徒のキャリア発達を促すためのキャリア・パスポートの活用	菜
52	特別支援 教育課題	土肥 靖人	県立特別支援学校流山高等学園	軽度知的障害者の自己決定支援についての考察	桜
53	教育臨床	亀井 綾子	柏市立酒井根東小学校	教育相談体制を支える同僚性	桜
54	教育臨床	大金 文晶	県立安房特別支援学校館山豊分校	教育相談体制を支える同僚性	桜
55	企業等派遣	足達 正明	県立松戸高等学校	先進企業に学ぶこれからの働き方	萩
56	企業等派遣	田窪 幸久	県立八日市場特別支援学校	豊かな就労生活を送るための支援を考える	菊
57	企業等派遣	小枝 有希恵	県立特別支援学校流山高等学園	職業自立・社会自立に必要な生徒の資質・能力の育成	梅
58	企業等派遣	志田 美由紀	県立千葉特別支援学校	「UNITEDプロジェクト」今できることを考える	菜
59	企業等派遣	木河 政浩	大網白里市立大網東小学校	球団の組織マネジメントの手法をこれからの学校経営に生かす	梅
60	企業等派遣	安田 淳	館山市立第一中学校	企業経営から学ぶ業務改善の方策と人材育成	菜
61	企業等派遣	原口 明雄	県立四街道特別支援学校	組織における効率的なマネジメント経営について	萩
62	企業等派遣	渡邊 大雅	県立流山北高等学校	教育的課題を民間企業の業務と経営手法から考える	桜

- ・研修区分の教科等、特別支援教育、教育臨床については、教育コンテンツ・データベース「Wakaba」で閲覧することができます。
- ・千葉県総合教育センターWebサイトトップページ→学校支援／授業支援→学習指導案等で検索してください。

長期研修制度の概要

県総合教育センター研修企画部

1 はじめに

長期研修生制度は、千葉県の誇る研修制度の一つで、教諭や管理職の立場で1年間大学や企業等を主たる研修場所として実践的な研修を行うものである。「令和3年度長期研修実施要項」をもとに、その目的、求める研修生像、研修区分を以下に紹介する。

2 目的

この研修は、千葉県公立学校教員長期研修要綱に基づき、長期の研修として現職の教員に対し、公務による長期の研修の機会を与え、学校教育実践上の諸課題に関する研究を行うとともに、諸研修を通して教育専門職としての資質能力を高め、本県教育の推進者及び指導的な立場の教員を育成することを目的とする。

3 千葉県の求める長期研修生像

- (1)研究・研修テーマが明確であり、本県や地域等の教育課題の解決に向け意欲をもって取り組む者
- (2)研究・研修計画・内容・方法に具体性があり、実現に向けた実行力を備えている者
- (3)長期研修終了後、県や地域、児童生徒・教職員に研修成果の還元が期待でき、かつ、今後、指導的立場として中核となっていく意欲のある者
- (4)日常の教育実践や研修に意欲的であり、その経験が豊かで身に付いている者

4 研修区分

研修区分は以下のとおりである。

- (1)教科等研修
- (2)特別支援教育研修
- (3)教育臨床研修
- (4)期日指定研修
- (5)企業等派遣研修

どの研修も「主体的」であることが求められるが、長期研修は特に「自主的に」「主体的に」行うことが求められる。受け身の姿勢では決して1年間（企業等派遣は4か月のものもある）の研修をやり遂げることはできない。

年度当初に長期研修実施要項や長期研修生募集要項等が通知され、秋に選考が行われる。選考に合格した者が、1月末に候補者として主たる研修場所（大学等）を決め、次年度に1年間の研修を行うこととなる。

(3)教育臨床研修は、子どもと親のサポートセンターが主催機関となる研修で、教育相談の実践的な研修と並行して大学での研修・研究が行われる。また、(5)企業等派遣研修は、千葉県が受け入れを依頼している企業の中から研修先を選び、民間企業等の経営手法や企業人の生き方等を学ぶ研修となっている。

5 おわりに

総合教育センターでは、年間10回の共通研修として、研修・研究を進めるために多岐にわたる講座を開催している。また、長期研修生は各分科会に分かれ、研究指導主事の指導の下、検証授業や調査研究を行い、報告書を完成させることとなる。

本年度は、61名の長期研修生が、4月6日の開講式を皮切りに研修生活を始めたところであり、その成果に大いに期待している。

令和2年度 長期研修生の研究の概要について

県総合教育センター総務課『千葉教育』編集部

昨年度までは、『千葉教育』各号に4名（蓮号のみ2名）、年間で22名の長期研修生の研究概要を掲載し紹介してきた。今年度は、毎号12名（蓮号のみ2名）の研究概要を掲載し、一年間かけて令和2年度長期研修生62名全員の研究概要を紹介することとした。

長期研修生にとって、研究内容をわずか8行、約300字で紹介するのは、大変なことだったと思う。県総合教育センターのWebページには、一人8ページにまとめた研究報告書を掲載しているので、各研究に興味をもった読者は、ぜひご覧いただきたい。

社会

「社会的事象の見方・考え方」を働かせ、思考力、判断力、表現力を成長させる単元モデルの作成

市川市立妙典小学校教諭（前同市立塩焼小学校教諭） ながせ さとる 永瀬 悟

児童が「社会的事象の見方・考え方」を働かせ、思考力、判断力、表現力を成長させるための単元モデルを考案し、第5学年の工業単元を通して検証授業を行った。モデルに基づき、「見方・考え方」を働かせる発問や追究活動を工夫したり、社会的事象の意味に迫るためのパフォーマンス課題を用いたりすることで、どの児童も追究の視点をもって事象の様子や特色を捉えたり、具体的な表現を用いて事象の意味を考えたりすることができた。

児童の追究の視点を大切にし、獲得した知識を活用して考え表現する学習活動や、そのための目的や立場を明確にした文脈性のある課題、それらを位置付ける単元展開が、児童の思考力、判断力、表現力を成長させるために有効であることが分かった。

体育

児童の自己有用感を高める体育学習の指導 ーボール運動「ハンドテニス」における実践研究を通してー

八千代市教育委員会学務課主査補（前同市立南高津小学校教諭） わたなべ かずのり 渡邊 和紀

日本の若者は、自尊感情が低いといわれている。そこで本研究では、自尊感情の向上に大きな影響を与える「自己有用感」を高めることを目的に、①再生刺激法（児童の活躍・貢献場面）の動画作成、②良いところ見つけカードの使用、③テニス新聞の作成を手立てと定めた。教材は「ハンドテニス（第6学年）」とし、「力強いストローク」と「打った後の動き」を重点的に指導したり、自作のラケットを使用したりして、検証授業を行った。その結果、「自己有用感の高まり」と「技能の向上」を主とする学習成果が得られた。これらのことから、ハンドテニスの技能向上と再生刺激法等の手立てによって、自分と仲間の活躍や貢献を認識させることが、自己有用感の高まりに効果的であることが認められた。

児童虐待への対応について

和洋女子大学特任教授 しばない やすし 柴内 靖



県内のある小学校において、5月中旬に健康診断が行われた。その放課後、6年生の男子児童の元気がない様子に学級担任が気付き、事情を聴いたところ、保護者から暴力を受けて家に帰りたくないとのことであった。

学級担任は、その旨を管理職に報告するとともに、養護教諭と共に暴力を受けたと思われる身体を確認すると、腕と背中に複数の痣が確認された。その後、虐待防止に関する緊急会議を開催し、その後の対応を協議した。

当該児童は5月に転入した児童で、前籍校から児童虐待の疑いがあると申し送りがあり、児童相談所と協議を進めている児童であったので、学校としてすぐに児童相談所に通告し、その後、緊急の措置会議を経て、児童相談所の緊急一時保護となった。

【関係法令】

児童虐待防止法第2条 この法律において、「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。）がその監護する児童（18歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に掲げる行為をいう。

- 一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
- 二 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
- 三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。第16条において同じ。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

ワンポイントレッスン

近年、児童虐待の痛ましい報道を耳にすることが増え、更に昨年からの新型コロナウイルス感染症の関係から、家庭内におけるストレス等の増加から親子関係に問題が発生することが危惧されている。

児童虐待の実態は、毎年度厚生労働省が公表している「児童相談所での児童虐待相談対応件数」によると、令和元年度は、全国215か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は193,780件であり、前年度から21.2%（33,942件）増となっている。

このように児童虐待の問題は、近年増加傾向にあり、その対応は学校をはじめ関係機関全てが児童の安全に全力を挙げて取り組まなければならない。

学校では、特に①児童虐待の早期発見に努めることや、②虐待を発見したり疑いが生じたりしたときは、速やかに対応することが求められる。

1 児童虐待防止法第5条第1項

学校、児童福祉施設、病院、都道府県警察、

婦人相談所、教育委員会、配偶者暴力相談支援センターその他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、弁護士、警察官、婦人相談員その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。

2 児童虐待防止法第6条第1項

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。

3 本ケースから考えること

当該校のケースでは、児童相談所の緊急一時保護から、保護者への調査、親子関係の改善をはじめとした行政指導が繰り返し行われ、更に、当該児童は、要保護児童対策地域協議会に登録され、学校や関係機関の中で、定期的な状況確認が行われている状況である。

学校の当初の対応として、①転入時の前籍校の申し送りからすぐに児童相談所との協議を進め、特に、状況の共有化、緊急時の児童相談所との連携の仕方を確認していたこと②学級担任や養護教諭等が必要不可欠な速やかな対応を行ったこと③学校として速やかな通告措置を取ったことは適切な対応である。

4 昨今の児童虐待の変化

先の厚生労働省が公表している「児童相談所での児童虐待相談対応件数」の報告の中で、児童虐待の内容が近年変化している。

児童虐待の内容件数を見ると、平成20年度は、「身体的虐待」が38.3%で一番多く、次いで「ネグレクト」37.3%、「心理的虐待」21.3%、「性的虐待」3.1%であったが、平成25年度から「心理的虐待」が一番多くなり、令和元年度は、「心理的虐待」が56.3%、次

いで「身体的虐待」25.4%、「ネグレクト」17.2%、「性的虐待」1.1%となっている。

「心理的虐待」は、他の人から見えにくい虐待であり、日頃から全ての教師が児童生徒の心に寄り添い、児童生徒の理解に努めることが求められる。

5 学校としての適切な対応のために

(1)学校の果たす役割について

- ・「教育と啓発」⇒児童生徒及び保護者に対して児童虐待の教育と啓発を図る。
- ・「早期発見の努力義務」⇒学校の責務と教職員の責務として努める。
- ・「通告義務」⇒疑いであっても通告する。
- ・「関係機関への協力」⇒関係機関との連携強化と、要保護児童対策地域協議会への協力をする。

(2)早期発見と速やかな通告のために

日頃からチェックリストを作成し、定期的な観察を行うことが大切である。

また、保護者との信頼関係を重要視する学校としては、通告については慎重になるのは当然であるが、「児童虐待の疑い」は確証がなくても通告が義務である。文部科学省の児童虐待対応の手引きにおいて、判断のポイントとして、①確証がなくても通告すること②虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関であること③保護者との関係よりも子供の安全を優先すること④通告は守秘義務違反に当たらないこととなっている。

(3)通告後のケアについて

この問題は、通告したら解決ではなく、一般的に、通告後、一時保護や児童養護施設等への入所となるが、その大半は、解除になれば行政支援を受けながら通学することになるので、当該児童生徒が安心して登校できるよう継続的なケアや環境を整えることがより大切となる。

千葉聾学校幼稚部について

県立千葉聾学校教諭 てづか きよし 手塚 清



1 はじめに

本校の幼稚部では、難聴児への早期教育を行っている。

聴覚障害の発見は以前、我が子の言葉の遅れや音への反応の鈍さに不安を感じる保護者が、耳鼻科を受診して発見されるケースが多かった。医療が発展した昨今では、新生児聴覚スクリーニング検査によって、生後数日で難聴が発見されることが多くなっている。誕生まもなく難聴を宣告される保護者への早期支援、生後数か月で補聴器装用が始まる乳幼児への早期支援は、以前にも増して重要となっている。

2 幼稚部の取組

(1)コミュニケーション意欲を育てる

難聴児の生活上の困難は、コミュニケーションがとりにくいということである。幼稚部では、「聞こえにくさはあるが、人とのコミュニケーションが大好きな幼児」を育てたいと考えている。そのため教師は、幼児の表出をできるだけ受容する。幼児の心情にできるだけ共感する。受容や共感を積み重ねることにより信頼関係が構築され、幼児は「先生に話したい、先生の話聞きたい」と思うようになる。幼稚部における活動の基本として、幼児のコミュニケーション意欲を育てることに取り組んでいる。

(2)実体験から想像力を身に付ける

難聴児は耳から入る情報量が少なく、音情報をもとにして想像し思考する擬似的な体験が、健聴児と比べると圧倒的に少ないのではないかと感じる。難聴児が「想像を膨らませ

る」「様々な出来事の内容を形成する」ためには実体験が欠かせない。幼稚部では、学校行事や校外学習だけではなく、普段の何気ない出来事（季節の変化、病気や怪我など）も話題にし、幼児の印象に残るよう丁寧に取り上げている。そして、知識や想像力が膨らむように取り組んでいる。

(3)日本語力を伸ばす

難聴児の重要な課題の一つは、日本語力の向上である。日本語力は、単語帳で語彙を増やせば身に付くというものではない。まして幼児である。今、この子は何を伝えたいのか、どのような心情なのかと身近な大人が察知し、日本語に置き換えて本人に聞かせたり言わせたりしていく。そうすることで日本語力を伸ばすようにしている。そのため教師は、幼児と信頼関係を構築する。そして保護者には毎日付き添っていただき、共に学校生活を送るようにしている。親子で常に家庭生活と学校生活を共有することで、幼児の伝えたいことを的確に把握し、言語化して繰り返し聞かせるよう教師から保護者へアドバイスをしている。

3 おわりに

科学や医療の発展により、補聴器や補聴援助システムの向上、人工内耳の普及など、難聴児を取り巻く環境は大きく変化している。幼稚部では「難聴児にとって早期教育は非常に重要である」という使命をもち、言語指導や聴覚活用や発音などの聾教育、保護者支援、幼児発達や進路相談など、専門性を維持継承しながら日々の実践に取り組んでいる。

学校教育における著作権 ～授業目的公衆送信補償金制度と情報モラルとしての著作権教育～

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

＜著作権クイズ＞ ※答えは記事の最後に記載

次の①～②は著作権上問題がありますか？

- ①児童生徒一人一人が購入することを前提としたドリルなどを、コピーして配付することや公衆送信すること。
- ②著作物が含まれた映像や画像を、学級や授業の範囲外の人誰でも視聴できる方法で公衆送信すること。

※「公衆送信」とは、放送やインターネット等により、不特定の者または特定多数の者に送信すること。

1 授業目的公衆送信補償金制度

クイズはいかがでしたか？ 学校教育においては著作権の例外規定がありますが、教職員として私たちが高い意識と正しい知識をもたなければ、知らず知らずの間に著作権を侵害してしまうことも考えられます。

さて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン教育が進み、インターネットを経由して課題等を提示する、ということが各地で行われました。しかし、ここで気を付けなければならないことがあります。

それは、「教科書に載っている写真を使って課題プリントを作成し、それをインターネット経由で児童生徒へ配付する」「カメラで教科書を撮影しながらオンライン授業を行う」等です。これらは、授業目的であっても従来の著作権法第35条の適用範囲外となっていたので、著作権者への許諾がその都度必要でした。それが、平成30年の著作権法改正により、教育機関設置者（教育委員会等）が、授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

へ補償金を支払うことにより、遠隔合同授業（同時中継）以外の公衆送信において無許諾・有償で他人の著作物が使用可能となりました。（改正著作権法第35条）これは、「授業目的公衆送信補償金制度」とよばれる制度です。

この制度は、「ICTを活用した教育における著作物等の利用の円滑化を図ること」と「著作権者等の正当な利益の保護とのバランスを図ること」を目的に作られ、令和3年4月1日から本格実施となりました。補償金支払いの主体は前述のとおり「機関設置者」ですので、市町村立学校の場合は、市町村教育委員会となります。

2 1人1台端末利用における情報モラルとしての「著作権教育」を

今年度は、各自治体で1人1台端末が整備され、オンライン教育がさらに進むことが考えられます。その中で、教師はもとより、児童生徒も文章や音楽、映像などを扱っていくことが想定されます。これらのデータは知的財産権（著作権等）で守られます。自分の創作物の権利を守るとともに、他人の権利を侵害することのないような教育が必要となります。この補償金制度の運用指針を確認したり、文化庁等の著作権教育の教材を活用したりして、情報モラルを高めていきましょう。

※授業目的公衆送信補償金制度については…

⇒「SARTRAS」で検索

※著作権教育については…

⇒「楽しく学ぼうみんなの著作権」等で検索

※クイズの答え＝2つとも問題があります。

（詳細は、文化庁Webサイト等で確認してください）

「学校教育の充実のためのホームページ」について

県教育庁教育振興部学習指導課

1 はじめに

県教育委員会では、「学校教育指導の指針」を発展させた「学校教育の充実のためのホームページ」を、令和2年4月から千葉県教育委員会ホームページ上に開設している。

これは、第3期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、各学校・園において、重点的に取り組んでいただきたいことを、基本目標4点、施策11点に分けて、簡潔にわかりやすく掲載しているものである。ホームページには、関連する施策や取組等が、すぐに詳細ページにて確認できるようにハイパーリンクを貼っており、これまで以上に活用しやすくなっている。また、ホームページに掲載したことにより、新しい取組が策定されれば年度の途中にも更新できるため、スピード感をもって反映させることができるメリットも兼ね備えている。当面は、4月と10月の年2回の定期更新を軸に据え、必要に応じ随時更新していく。

ここで、このホームページの活用例と具体的な内容構成等について紹介する。

2 ホームページの活用例について

今回開設したホームページは、「第3期千葉県教育振興基本計画」の施策に対して、学校教育での取組をわかりやすく示した。各学校には、「学校教育目標」や「経営方針」、「学校評価」等で活用していただきたい。

また、各学校の課題解決の助けとなることを意識して作成している。主体的な学びの推進や生活指導上の問題解決等、学校の実態に応じて多くの場面で活用していただきたい。

3 具体的な内容構成とその活用について

基本目標1は、学校が取り組むべき内容について、視点を子供に当てて作成しており、施策1～4に分けて掲載している。これからの時代を生きる「ちばの子供を育てる」ために、学校としてどう取り組んだら良いのか、「知」「徳」「体」の各項目に分けて、「生きる力」の育成についてわかりやすくまとめた。「子供の自立」や「社会参加」に向けた能力や可能性を育むために役立てていただきたい。

基本目標2は、教育現場となる学校の在り方について、子供の学びを支える教師の視点から、施策5～7にわたり掲載している。「学校の環境づくり」や「多様なニーズに対応した教育の推進」、「教員の研修や教育力の向上、働き方改革」についての構成となっているため、学校が取り組むべき内容について、あらゆる角度から捉え、学校教育の活性化を目指してほしい。学校の抱えている諸問題の解決のために積極的に活用し、「自信」と「安全」を育む学校づくりを図りたい。

基本目標3は、学校と家庭・地域との連携について、施策8・9として、「子育てを支える家庭教育への支援」や「家庭・地域と学校との協働体制の構築」、「生涯学習の推進」等、すぐに活用できる事例を掲載している。

基本目標4は、グローバル時代を迎え、ちばの子供が「郷土」と「国」を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成について掲載した。総合的な学習の時間や部活動等に活用していただきたい。

児童虐待の早期発見・早期対応に向けて ～「教職員のための児童虐待対応の手引き」の活用～

県教育庁教育振興部児童生徒課

1 はじめに

千葉県では、平成31年1月に、小学校4年生の児童が、虐待により亡くなるという痛ましい事件が発生した。

そこで、県教育委員会では、このような悲しい事件を二度と繰り返さないため、児童虐待の防止に向けた「児童虐待防止緊急対策」の一つとして、「教職員のための児童虐待対応の手引き」を、令和元年度に改訂し、令和2年度に冊子版を各学校に配付した。

2 「教職員のための児童虐待対応の手引き」の改訂について

本手引きは、平成19年3月に作成された「教職員のための児童虐待対応マニュアル」に、文部科学省作成の「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」の内容、児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）や千葉県子どもを虐待から守る条例の改正に伴う内容、千葉県の児童虐待死亡事例検証委員会における提言内容を追加するとともに、校内研修資料・事例集を加筆したものである。

3 本編について

本編には、学校における通告の判断のポイント、通告までの流れ、通告後の継続的支援等、児童虐待への対応として教職員がとるべき行動を示している。

また、早期発見のチェックリスト、児童虐待が起こる要因や子供に与える影響、学校や各関係機関の役割等について、児童虐待に関連する法令等も踏まえ解説している。

4 校内研修資料・事例集について

校内研修資料は、各学校等で、児童虐待への対応に関する内容を項目ごとに分け、1項目、20～30分で実施できるよう作成した。そのため、各学校が実態に合わせて研修項目を選択できるようになっている。

また、文部科学省が作成した「学校現場における虐待防止に関する研修教材」を活用した研修資料、県教育委員会が独自に作成した事例集、研修項目ごとに活用できるワークシートも掲載している。

5 おわりに

「教職員のための児童虐待対応の手引き」は、教育庁教育振興部児童生徒課のWebサイトからダウンロード可能となっており、本編、校内研修資料、事例集、ワークシート等を、必要に応じて、各学校や教育委員会の研修等で活用いただきたい。

児童虐待における学校の役割は、早期発見に努め、虐待を疑われる事案を発見した場合は、速やかに関係機関に通告することである。本手引きの活用により、全ての教職員が、児童虐待に対して適切な対応ができるようになることを期待している。

(参考)

○「教職員のための児童虐待対応の手引き」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jinkennkyouiku/gyakutaitebiki.html>



不祥事防止対策有識者会議 ～アップデートで不祥事防止～

県教育庁教育振興部教職員課

1 はじめに

不祥事の根絶については、これまでも様々な取組が行われてきた。各学校においても、参加型の校内研修の実施やモラルアップ委員会の活用等、様々な対策を講じているにも関わらず、不祥事が続発している事態は止まず、危機的な状況が続いている。

2 不祥事防止対策有識者会議の開催

このような状況の中で、特に近年、教員による児童生徒へのわいせつ・セクシュアルハラスメント、体罰等の不祥事が後を絶たない実情に鑑み、外部の有識者を招聘し、専門的かつ中立的な立場から助言を受け、より効果的な防止対策を検討するため、令和2年度に不祥事防止対策有識者会議を開催した。

3 不祥事防止対策有識者会議の実際

有識者は、大学教授、精神科医、弁護士等の6名の委員で構成され、4回にわたる会議を開催し、これまでの県教育委員会の取組状況や実際の事例分析等を踏まえて、効果的な防止策について、貴重な意見をいただいた。

4 県教育委員会としての対策

有識者の意見をもとに、県教育委員会としての対策を次のように決定した。

(1)アップデート

不祥事防止に向けたキーワードを「アップデート」とした。

これは、「全ての教職員が、教育に携わったときの初心や基本に立ち返るとともに、不祥事は誰でも起こす可能性があることを自覚

し、絶えず内省し、前例や慣例にとらわれないうで時代の変化に適応できるよう、進化し続ける。学校や教育委員会は、そのために必要な環境や体制を整えるとともに、組織風土の見直しにも果敢にチャレンジする。」という意味が込められている。

教職員一人一人の
意識のアップデート



学校の体制の
アップデート

(2)具体的対策

不祥事防止に向けた具体的対策として、大きく以下の5点を提示した。

- ① 被処分者の再発防止の徹底
- ② 研修の強化
- ③ 学校の取組の活性化
- ④ 相談体制の強化
- ⑤ 校内ルールや外部との連携の強化

上記②の取組の一つである「『不祥事防止対策有識者会議』の委員を講師とした研修動画」については、令和3年3月2日（火）に配信を開始した（資料）。今後も、随時、配信する予定である。



（資料）研修動画
「不祥事の根絶に
向けて」

5 おわりに

今後、各学校においても、より強い危機感と当事者意識をもてるような校内研修等の充実を図るとともに、自校から不祥事を決して出さないという決意を、新たにされたい。

令和3年度夏の展示

「うみ鳥つぷ [umi-Trip] ー海鳥とめぐる島の旅・半島の旅ー」

県立中央博物館

様々な海の世界をうまく利用して暮らす海鳥。そんな彼ら・彼女らの目線で、島や半島の魅力を見つける旅に出かけてみませんか？千葉県立中央博物館では令和3年7月3日（土）～9月12日（日）、夏の展示「うみ鳥つぷ [umi-Trip] ー海鳥とめぐる島の旅・半島の旅ー」を開催します。ここでは、本展覧会で伝えたい海鳥と島・半島のストーリー、見どころの一部をご紹介します。

●島と海鳥のかかわり

生涯の多くの時間を海で過ごす海鳥も、卵を産んで雛を育てる繁殖の時ばかりは陸地が必要です。海鳥の多くは小さな島で繁殖します。海に隔てられた島には天敵が少なく、島の周りでは雛を育てるのに十分な餌を捕れるからです。一方、海鳥は島の陸地に海の栄養をもたらします。雛が食べ残した餌や糞によって肥やされた土壌には、植物が芽生え、森が育ち、雨水が蓄えられ、いろいろな動物や人が暮らせる島になります。もし海鳥がいなかったら、多くの島に息づく独特な生態系や人の暮らしも、現在とは異なっていたかもしれません。

●房総半島の多様な環境と海鳥

長い海岸線の房総半島。黒潮が流れる太平洋と穏やかな東京湾、あるいは岩礁と砂浜や干潟とでは、すんでいる魚や貝などが違います。種類によって好みの餌や食べ方が異なる鳥たちは、長い海岸線の中から適した環境を選んで生息しています。房総半島は四方を海で囲まれた島とは違い、三方だけが海に面しています。半島だからこそ存在する多様な環

境が、人間や海鳥を含む多くの海の生き物の命を支えているのです。

●オススメの展示物

本展覧会ではズラリと並んだはく製から、島国らしい日本の海鳥の多様性を感じていただけます。また、ユニークな展示物も登場します。例えば、◆日本では珍しい海鳥（種類は会場に来てのお楽しみ！）の糞。中に詰まったカニの殻が、海の世界連鎖を物語ります。◆100年以上むかしの海鳥の標本。大正～昭和初期に作られたはく製で、日本の鳥類学の発展を支えたとても貴重な資料です。◆最新の研究成果も公開。伊豆諸島の利島で繁殖するオオミズナギドリにGPSを装着したところ、伊豆半島や房総半島沿岸域のほか、はるか北海道沖にまで餌を探しに行くことがわかりました。はく製と骨格標本を使って、長旅に適した体の仕組みを解説します。

この夏は、県立中央博物館で、海鳥とめぐる島の旅・半島の旅をお楽しみください。



▲GPSで記録されたオオミズナギドリの軌跡（複数個体分）
骨格にも長旅が得意な理由が表れている！

令和3年度 中央博物館分館海の博物館収蔵資料展「イカ展」

県立中央博物館分館海の博物館

私たちに非常に馴染み深い「イカ」。近年は漁獲量の減少が騒がれているが、日本人は1年間で1人あたり約1kgのイカを食べており、私たちの食卓には欠かすことのできない食材のひとつである。イカとひとくちに言ってもその種類は多く、日本近海では約140種（世界で約450種）が知られている。

イカは貝類と同じ軟体動物門のうち、頭足（とうそく）類と呼ばれるグループに分類される。頭足類にはイカやタコが含まれ、それぞれ十腕形類と八腕形類に属する。イカの属する十腕形類は、10本の腕（正確には足）を持つが、そのうちの2本は捕食用の伸縮自在な触腕（しよくわん）として区別される。私たちが一般にイメージするイカは、十腕形類のうちコウイカ類とツツイカ類のイカと思ってよいだろう。この2者は英語ではそれぞれ cuttlefish と squid に分けられている。コウイカ類はコウイカやカミナリイカなど体に「甲」を持つ。一方、体が細長く甲を持たないスルメイカやアオリイカなどはツツイカ類に含まれる。

イカは筋肉の塊とも言える外套膜（がいとうまく：筒の部分）の働きによって運動性が極めて高く、外套膜の内側（外套腔）に吸い込んだ海水を頭部の漏斗から勢いよく吹き出して活発に泳ぎ回る。高い運動性を支えるため、イカには通常の心臓の他、1対の鰓（えら）の付け根に一つずつ、計三つの心臓がある。イカは無脊椎動物の中では最も発達した目を持っており、触腕を使って狙いすまして餌を捉える。捉えられた餌は口に運ばれ、鳥の嘴（くちばし）のような顎板（がくばん：

いわゆるカラストンビ）で引きちぎられる。顎板はキチン質で消化されにくく、イカを捕食したクジラの胃の中で分泌物によって結晶化して「龍涎香（りゅうぜんこう）」になるとされる。引きちぎられた餌は、歯舌（しぜつ）と呼ばれるリボン状のヤスリでさらに細かくすりおろされて食道に送られる。

イカの体の大きさは様々である。世界で最も小さなイカは千葉県でも見られるヒメイカで、外套長（外套膜の長さ）がわずか1cm程度である。一方巨大なダイオウイカでは外套長は2m、世界最大のイカと言われるダイオウホウズキイカでは外套長が2.5mにも達する。巨大イカの寿命は明らかではないが、我々が目にするイカの多くは1～2年と考えられている。孵化したての若いイカは1日に体重の30～70%の餌を食べ、1日で体重が8～13%増加するという報告もある。イカは猛烈な勢いで成長し、その短い一生を終えるのである。

中央博物館分館海の博物館では、令和3年7月17日（土）から9月5日（日）まで収蔵資料展「イカ展」を開催する。展示ではイカの興味深い生態を解説しながら、ダイオウイカの大人と子供のペア、神秘的なユウレイイカ、変わった姿のトックリイカなど、海の博物館のとおきおきの収蔵品を紹介する。



世界一小さなヒメイカ

『千葉教育』編集部からのお知らせ

県総合教育センター総務課『千葉教育』編集部

『千葉教育』のアンケートにお答えください。

毎号、『千葉教育』をお読みいただき、ありがとうございます。

『千葉教育』の内容をより充実させるために、皆様の御意見、御要望をお聞きする読者アンケートを毎号実施しています。

良かった記事、良かった理由、今後取り上げてほしいテーマなどをお尋ねしています。毎号、裏表紙にアンケートにアクセスするためのQRコードを掲載してありますので、そこからお入りください。読者の皆様のご意見が『千葉教育』をよりよいものに育てます。よろしくお願いいたします。右は、3月に発行した「桜号」の読者アンケート用のQRコードです。本号と併せてお答えいただけると幸いです。

千葉教育
桜号 読者アンケート



『千葉教育』は、千葉県文書館で販売しています。

「『千葉教育』を入手したいのだが、販売しているのか。」という問い合わせをいただくことがあります。『千葉教育』は、千葉県文書館において販売しております。ただし、平成28年度以降に出版されたものに限り、冊数に限りがあります。お買い求めの際は、事前に文書館に在庫の有無や価格をお問い合わせください。令和3年度発行分の予定価格は1冊100円です。

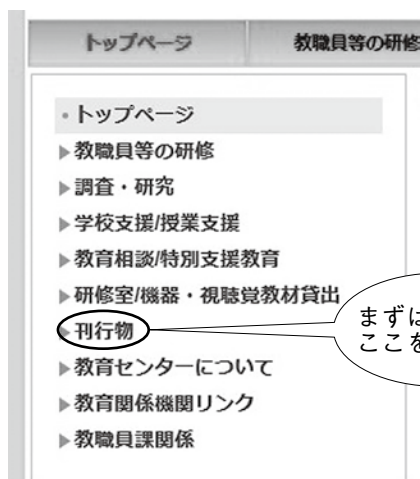
(連絡先) 千葉県文書館行政資料室 住所：〒260-0013 千葉市中央区中央4-15-7

電話：043-223-2658

『千葉教育』の掲載記事は、ダウンロードすることができます。

『千葉教育』の記事は、県総合教育センターのWebページからダウンロードすることができます。

ただし、平成28年度(2016年度)蓮号分からです。ぜひご活用ください。(著作者の同意を得ております。)



県総合教育センターのトップページより抜粋

長生特別支援学校の防災教育

県立長生特別支援学校主幹教諭 はにや 瑠谷 貞二



1 本校の立地

海と緑に囲まれた自然豊かなすばらしい立地環境である。一方で、海から400m、海拔5mという立地は、津波からの避難課題を開校以来抱え続けている。特に、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波災害の衝撃は、改めて本校の立地リスクをクローズアップした。

2 防災計画の見直し

平成24～25年度、県教育委員会指定の「命の大切さを考える防災教育公開事業」に取り組んだ。東日本大震災の教訓に学び、避難計画を抜本的に改めた。近くに高台がない本校は、遠方の高台に避難するために、スクールバスや職員の自家用車に分乗して避難する計画を作成した。海拔50mの一の宮カントリー倶楽部の協力を得て、スクールバスでの避難訓練を重ねた。また、遠方の高台を目指すだけでなく、より短時間で最寄りの一番高い場所を目指す避難計画も模索した。当時、本校で一番高い場所は海拔8.6mの2階であった。近隣の船橋市立一宮少年自然の家の協力を得て、海拔10mの3階まで徒歩で避難する訓練も行った。車椅子利用児童生徒の姿勢保持を保障した車椅子ごとの昇降には困難を極めた。車椅子利用児童の避難の在り方が課題になった。平成25年3月に海拔11.2mの屋上に避難するための非常用外階段が設置された。以降は、車両による校外避難と屋上への避難の二本立てで訓練を重ねている。

3 継続される防災教育

「命の大切さを考える防災教育公開事業」を契機に、これまで実践してきた防災教育を整理して改めて教育課程に組み込んだ。小学部は、身の安全を守る一次避難の動きをリトミックで学んだ。中学部は、職業・家庭で防災リュックを作り、総合的な学習の時間で地震や津波について調べた。調べたことをカルタにまとめ、繰り返し楽しみながら避難の基本を覚えた。高等部は、総合的な学習（探究）の時間で、段ボールやポリ袋を活用した簡易防災グッズ作りを行った。また、校内の非常口や消火器の位置を配置図にまとめて掲示した。これらの学習は、継続されていった。

4 マンネリの打破～「ラップ」防災～

しかし、画期的だったはずの校外への車両避難や屋上への避難は、いつしか訓練のための訓練になっていった。また、各学部の関心がオリパラ教育へと向くにつれて、防災教育は次第に前年度の計画をただ踏襲するだけとなった。そんな折の平成30年度、もっと身近な題材で防災に迫ってみようと、小学部4年生の二人組が、天気と温度から熱中症で気を付けることや、自分の心の天気についても自覚して、雨（泣きたいとき）や雷（怒りが大爆発しそうなとき）の場合の対処方法などを学び始めた。学習内容は、簡単な歌詞にして歌った。繰り返し歌うことで、学習内容が定着した。歌が好きな二人からは、もっと学習したいという学びに向かう姿勢が顕著に表れた。防災訓練の事前事後学習としても活用さ

れるなど、マンネリ化していた防災教育のカンフル剤となった。楽しく歌って学ぶその取組は、「ラップ♪防災」と名付けられた。子供の学習の様子を紹介して、防災についての情報発信を考えた保護者と学校の思いが重なり、YouTube長生特別支援学校チャンネルを開設して動画投稿を行った。反響は大きかった。二人は校内でスターになった。とはいえ、本人たちはこれまでどおりの自然体で学習を続けた。二人のユニット名「なちゅりー」が「ありのまま」「自然体」の意味から由来しているそのまを表現していた。二人の動画は、他のクラスの授業導入で活用されるようになり、本校の防災教育は、再び活気付いた。修学旅行でも防災教育が取り入れられた。平成30年度の中学部は「そなエリア東京」を見学して防災体験学習を行った。令和元年度の高等部は見学先の名所だけでなく、災害発生時の避難方法についても事前に調べて発表し合い旅行に臨んだ。また、高等部1年生と2年生は、地域の避難場所を見学し、本当に避難できる場所なのかを体験する学習を始めた。

5 地域との連携

本校の取組は、ほうさい甲子園において、平成30年度と令和元年度に「津波ほうさい賞」、「withコロナ」がテーマに加わった令和2年度は「優秀賞」を受賞した。



「コロナにめそめそするならば、ぼくらはコロナで学んじゃおう」と歌う「ラップ♪防災」

に象徴されるように、感染症を恐れるだけでなく、どうしたら安心安全に学習できるのかを教職員と児童生徒が考えて、感染症対策を学び、その上で可能な限りの学習活動を展開した。リモートによる授業や集会を試行錯誤して実施した。修学旅行は、方面と交通手段を何度も検討して、泊を伴う行程を実現した。文化祭は、一般客の来校を抑えて保護者のみの入場制限で実施した。そんな状況に、行政や福祉関係機関を含めた地域の方々から、本校児童生徒に向けた応援メッセージを、木の葉を型取った台紙に書いてもらった。PTA役員がそれらを回収して、大型掲示物「長生特別支援学校～絆の木～」を制作した。その大作が文化祭で披露されると、子供も大人も、勇気をもらうとともに、地域の絆を実感した。

防災教育の推進と発展には、地域との連携は不可欠である。令和2年度の1000か所ミニ集会は、「地域で取り組む防災教育」をテーマに本校の防災教育の現状を報告した上で、「もし10m級の津波に襲われたら地域や学校はどうするか」という問題について、地域の消防、防災行政担当と福祉関係者を招き、保護者代表も加わり、パネルディスカッションを行った。災害時の避難支援や合同避難訓練が話題に上がった。避難の在り方や訓練の在り方についても厳しい指摘をもらった。移転についての話題は何度も上がった。講師の千葉科学大学危機管理学部教授の藤本一雄先生からは、年度始めから本校の避難計画についての指導助言を仰いだ。本校だけの試行錯誤で行き詰まっていた防災教育と避難計画に、一筋の光が差した。

今後も、安心安全な防災教育を、地域と連携して推進していきたい。また、地域に頼るだけでなく、地域のセンター校としての防災教育の役割も模索して果たしていきたい。

「令和の日本型学校教育」と高等学校改革

千葉大学名誉教授 あまがさ しげる 天笠 茂

1 令和の高等学校教育の改革

高校生の学習意欲の喚起を図り、可能性及び能力の最大限の伸長を求めた第10期中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（2021（令和3）年1月26日）（以下、「答申」）は、令和の時代の初等中等教育の在り方を問い、その一環として高等学校教育の改革を提起している。

令和の日本型学校教育を説く「答申」本体とともに「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和2年11月13日）は、高等学校教育改革の方向性として次の諸点を提起している。

- 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針として、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針などスクール・ポリシーを策定する。その上で、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントの推進を図る。
- 普通科改革として、普通科の弾力化・大綱化を打ち出し、学科名を特色・魅力ある教育内容を表現することを可能とする制度的な措置を図る。
- 専門学科改革として、産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成を図る。
- 総合学科における学びの推進として、「産業社会と人間」を核にしてカリキュラム・

マネジメントの推進を図る。

さらに、定時制・通信制における質保証など取り組むべき課題を様々にあげるなかで、いわゆる普通科改革に多くの関心が注がれていることに注目したい。

既に進学率が99%に達した高等学校において、しかも約7割が「普通科」に通っているという現実のなかで、多様な背景を持つ生徒に応じた学びをいかに実現していくか。多様な生徒に対応を図る「普通科」を高等学校教育改革の課題として位置付け、その取組を求めたのが、このたびの「答申」である。

2 「大人」として振る舞える高校生

「答申」は、自立した学習者として将来へのイメージを持って「大人」として振る舞える高校生をめざす生徒像としてあげている。

その背景には、高等学校が初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められていることがある。また、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられることも無視できない。18歳、19歳を「特定少年」と位置付ける少年法の改正（2021（令和3）年5月21日）なども、これからの高校生を考える上で無視できない動きということになる。

さらに、2040年代をピークに進行する高齢化の一層の進行も社会における高校生の位置付けに変化をもたらしつつある。すなわち、人口構成の変化が、社会を構成する一員として自立をめざす「大人」へと押し上げる力となって高校生に影響を及ぼしつつある。

3 スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントの求め

一方、「答申」は、各高等学校にスクール・ポリシーを起点にしたカリキュラム・マネジメントを求めている。

まずは、それぞれの高等学校に対して、わが校の存在意義や社会的役割、すなわち、スクール・ミッションの再定義を求めている。

その上で、スクール・ポリシー、すなわち、グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施に関する方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ）など、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針の策定を図り、その公表を求めている。

「答申」は、このスクール・ポリシーの策定にあたって、校長のリーダーシップの発揮の下に、当事者意識を持った教職員の参画によって組織的かつ主体的に進めるプロセスが重要であると指摘する。また、在籍する生徒、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者などが策定に参画することの大切さも説いている。

一方、「答申」は、学習者自身による主体的な学習を最適にする「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な実現を提起している。

また、STEAM教育による教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成をあげ、新学習指導要領に取り入れられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」に、その考え方や手法の積極的な導入に期待を寄せている。

これら学校としての基本的なポリシーの策定に始まり、教育課程の編成や個に応じる授業の実現に向けた組織的かつ計画的な実施、さらに、PDCAサイクルを通じた不断の改善など、これら一連の取組こそスクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメン

トといわれるものであり、それぞれの高等学校において、その積極的な推進を「答申」は説いている。

その核となるスクール・ポリシーについて、ワーキンググループの「審議まとめ」は、2022（令和4）年度の新学習指導要領の本格実施を目途に策定・公表を求めている。

4 「答申」と新学習指導要領との関係

このように高等学校教育の改革を説く「答申」について、本格実施を間近に控える新学習指導要領との関係をおさえておきたい。

まずは、「答申」の提起することの多くが、新学習指導要領の求めることと重なり合っていることを確かめておきたい。別の言い方をすれば、このたびの「答申」が提起していることの多くは、すでに新学習指導要領に読み込まれているということである。

「答申」は、学習指導要領の改訂の方向性を示した先の中央教育審議会「答申」とのタイムラグを補正したものであり、先の「答申」後に生まれた諸事情を取り入れたものである。その意味で、「答申」が求めるところの改革への取組の多くは、新学習指導要領の実施を支え補うものということになる。

その一方、「答申」が提起する改革の実現は、新学習指導要領の実施に多くが委ねられている。まさに、「答申」がめざす高等学校教育の実現のカギを握るのが新学習指導要領なのである。

その意味で、令和の高等学校教育の改革にあたり、「答申」と新学習指導要領の相互補完的な関係の理解と、その一体的運用が問われることになる。その上で、学校には、まずは新学習指導要領の着実な取組の優先、諸般の変化への戦略的な対応を求めたい。改めて、それぞれの高等学校において、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントが問われるところである。

障害のある子供の支援をする教職員の方へ ～特別支援教育に係る専門性向上のためのeラーニング研修の紹介～

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

令和2年度、コロナ禍において、教職員の特別支援教育に係る専門性向上を図るための方策を模索し、作成した様々なeラーニング研修のコンテンツを今回紹介する。このコンテンツは若年層や特別支援教育の実践経験が浅い教職員を主な対象としているが、ベテラン層の教職員にとっても自身の実践の振り返りや指導者として研修等を主催する上でも有効なコンテンツである。「いつでも気軽に学べる機会を提供する」というコンセプトの下、当センターWebサイトに掲載している。

2 eラーニング研修のコンテンツについて

(1)「特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ」

特別支援学級担当として一年間に取り組む業務について分かりやすくまとめたコンテンツである。「①特別支援学級担任の1年」「②児童生徒理解と教育課程編」「③授業実践編」「④教材・教具編」「⑤教育動向編」の構成となっている。特別支援学級担当になった4月から、すぐに活用できるものである。

(2)「教育相談」を進めるにあたって

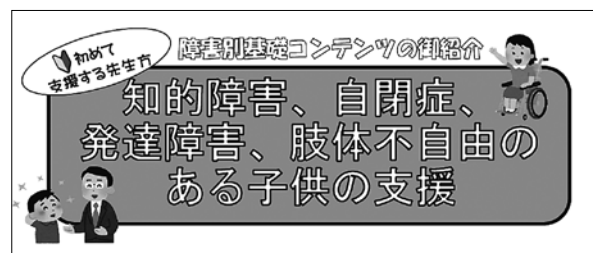
特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者への教育相談に関するポイントについて、五つの構成でまとめたものである。「①教育相談とは」「②見立てについて」「③保護者への支援」「④子供への支援」「⑤人間関係を育成する活動」と、教育相談を行う上での心構えやソーシャルスキルトレーニング等の具体的な演習を盛り込んだ、実用的な内容になっている。

(3)「見てわかる！『個別の指導計画』作成に役立つシート」

「各教科等チェックシート」と「自立活動フローシート」の二つのシートを活用することにより、根拠に基づいた個別の指導計画を作成することができる。記入方法や特別支援学校学習指導要領の知的障害児童生徒を対象とした各教科の段階別の目標や内容を見ることができるので、分かりやすく、そして効率的に作成できるようになっている。ダウンロードしたファイルを校内で共有することをお勧めする。

(4)障害別基礎コンテンツについて

若年層や特別支援教育の実践経験が浅い教職員を対象として、すぐに実践で役立つことを分かりやすく伝えるために作成したコンテンツである。「知的障害」「自閉症」「発達障害」「肢体不自由」の四つの障害種の改訂を行い掲載している。関係機関の職員の方々等への理解・啓発にも有効である。



3 おわりに

四つのeラーニング研修のコンテンツは、当センターのWebサイトに掲載しているので、多くの県内の教職員に御活用いただきたい。併せて、活用しての御意見、御感想を是非お寄せいただきたい。

【問合せ先】 特別支援教育部（043-207-6023）

千葉歴史の散歩道

千葉市餅ヶ崎遺跡

—縄文時代中期終末から後期初頭の大規模集落—

県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 おざわ まさひこ 小澤 政彦



ここで紹介する餅ヶ崎遺跡は、千葉市若葉区源町280番に所在する遺跡で、都川に注ぐよしかわ葭川の谷奥に面する台地に立地している。この遺跡は千葉市動物公園の建設に伴い、発掘調査され、遺跡のあった台地全面が現在、千葉市動物公園となっている。

餅ヶ崎遺跡の特徴は、縄文時代中期終末から後期初頭（今から約4500～4200年前）の住居跡などの遺構や土器、石器といった遺物が多く出土したことである。南関東では、中期後半（今から約4800～4500年前）までは、大規模な集落や貝塚が形成されるが、中期末には途絶えてしまう。遺跡数をはじめ、当時の活動痕跡も大幅に減少しており、人口が激減したと考えられている。こうした現象と連動するかのよう、この時期には突如として、関西地方の伝統的な技法で製作された土器が出土するようになる。これは関西地方から人々が移住してきたことを示しており、社会状況が大きく変化したと考えられている。

餅ヶ崎遺跡は、中期後半では住居跡が10軒

程度しか発見されておらず、断続的に人々が居住していたと考えられるが、中期終末から後期初頭にかけて、遺構数が大幅に増加する。この時期の他の遺跡では、住居跡が数軒程度しか見付からないのが一般的であるのに対し、餅ヶ崎遺跡では50軒以上見付かっており、南関東では最大級の集落となる。関西地方や南東北地方の土器も出土しており、地域間の交流があったことがうかがえる。

その後の後期前半（約4200～3800年前）になると、餅ヶ崎遺跡では遺構数が大きく減り、集落は終焉を迎える。その一方でこの時期には、各地で大規模な集落や貝塚が再び営まれるようになる。餅ヶ崎遺跡は、大規模集落や貝塚の終焉から復活にかけて、社会の激変期に営まれた数少ない大規模集落なのであった。

千葉市動物公園内の動物科学館では、餅ヶ崎遺跡出土遺物の一部が展示されている。動物公園を訪れた際は、ぜひ立ち寄っていただき、社会の激変期に生きた先人たちの息づかいを感じてもらいたい。



餅ヶ崎遺跡出土の関西地方の伝統を持つ土器
(千葉市埋蔵文化財調査センター提供)



動物科学館での展示風景
(千葉市埋蔵文化財調査センター提供)

千葉教育 蓮 (No. 668) 令和3年6月24日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター (代表) 酒井 昌史

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 萩 (No.669)

◆特集 コロナの中の教育の推進

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部学習指導課

県教育庁教育振興部学校安全保健課

県立船橋啓明高等学校

○提言

ホテル三日月グループ代表取締役

小高 芳宗

令和3年度 シリーズ 現代の教育事情

蓮 668号	防災教育の推進
萩 669号	コロナの中の教育の推進
菊 670号	学習指導と評価
梅 671号	地域とともにある学校づくり
菜 672号	外国人児童生徒等の教育の充実
桜 673号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉教育
蓮号 読者アンケート



表紙写真について

船橋市立法田中学校 希望を胸に初登校～花壇の花に迎えられながら